

第 5 次 和寒町農業・農村振興計画

第 5 次計画：令和 3 年度～令和 7 年度

大地を育む農業農村の構築

和寒町

も く じ

はじめに	1
基本的な考え方	1
計画の位置づけ	1 ～ 2
計画の期間	2
I 農業農村の現状と課題	3
1 農家戸数	3 ～ 4
2 農業人口	4 ～ 5
3 農家戸数の将来予測	5 ～ 6
4 経営面積	7
5 土地利用	8 ～ 10
II 経営・生産の総合的な振興に関する基本目標	11 ～ 12
III 農業農村のめざす姿	13
1 収益性の高い地域農業の展開	13 ～ 25
2 多様でゆとりある農業経営の推進	25 ～ 28
3 農業の担い手の育成・確保	28 ～ 31
4 環境と調和した農業の促進	31 ～ 33
5 豊かさと活力ある農村の構築	33 ～ 34
6 食の安全・安心の確保	34 ～ 36

参考資料

- ・農業農村計画アンケート集計結果
- ・農業農村計画策定に係るこれまでの経過
- ・農業振興対策協議会委員名簿

はじめに

基本的な考え方

現計画である「第4次和寒町農業・農村振興計画」は、本町の農業が持続的かつ魅力ある農業の確立と活力ある農村地域を構築していくという基本的な理念を掲げて、平成28年度に策定され5年が経過しました。

この間、経済のグローバル化の進展とともにWTO体制下で急速に進んだ各国の輸出入は、TPP11や日EU・EPA、2020年1月の日米貿易協定が発効され、外国の農畜産物が拡大し、日本の農業が根幹から危ぶまれる状況になってきています。

さらに、地球温暖化による気候変動の進行から、高温による農作物の品質低下や局地的豪雨による災害の多発等、食料供給面における影響が懸念されているだけでなく、農業生産に係わる環境問題も今後一層の進行が予測されています。

このような状況の中、国は「食料・農業・農村基本計画」において「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立することを基本方針としています。特に食料自給率にいたっては2030年に45%を達成することを目標として「食料の安定供給の確保」や「農業の持続的な発展」などの柱で各種施策を展開していくこととしています。

また、「北海道SDGs推進ビジョン」（平成30年12月策定）を踏まえ、環境と調和した持続可能な農業の推進を図ることが重要になっています。

今日、和寒町にあっても、農業者の高齢化や減少、経営規模の拡大に伴う農畜産物生産体制の変化、TPP11をはじめとする貿易協定の国際情勢に加え、新型コロナウイルス感染症の影響など、情勢の変化や課題に対応できるよう、これまで以上に持続的に発展する農業・農村づくりをめざすことが求められており「第6次和寒町総合計画」との整合を図りながら今後の本町農業の振興を実現するため、新たな和寒町農業・農村振興計画を策定するものです。

計画の位置づけ

この計画は「和寒町農業・農村振興計画」の基本的な考え方及び「第6次和寒町総合計画」の分野別計画と位置づけるとともに、国の「食料・農業・農村基本計画」や北海道の「第5期北海道農業・農村振興推進計画」などを参考に策定するもので、本町農業行政の新たな指針とするものです。

今後の農業・農村を取り巻く社会経済の動向等を展望しつつ、新たな局面を迎えている本町の農業がさらに発展するために必要な施策について、取り組むべき目標等の基本方針を定めるものです。

本町の基本方針に基づく施策を総合的かつ計画的に推進するため、和寒町農業・農村振興条例（以下「条例」という。）第4条に基づき「第5次和寒町農業・農村振興計画」を策定しました。

計画の期間

計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

I 農業農村の現状と課題

本町の農業は、稲作中心型農業、水稻・畑作・露地野菜を中心とした土地利用型農業、メロン、トマト、花卉など施設を導入した集約型農業など多様な経営形態となっており、近年は転作率が67%を超え「日本のトップクラスを誇るカボチャ」や、商標登録した「和寒越冬キャベツ」を中心にブランド化を図ってきました。こうしたなか、農業は農畜産物の安定供給のみならず、水源涵養など農地の持つ多面的機能を発揮し、環境の維持・保全と地域経済や産業など、社会の基盤として大きな役割を果たしています。

一方、近年の農業を取り巻く情勢は、TPP11をはじめとする国際貿易協定によって外国の農畜産物が拡大し価格への影響が懸念されることや、国における各種農業施策の見直し、本町における農業従事者の高齢化による労働力不足や後継者不足、度重なる異常気象の発生など内外を問わない重要な問題への対応が求められています。

農業・農村振興計画では、今後とも本町農業が持続的で安定的な食料を供給する役割を基本として、多面的機能の維持、農業・農村の安定的かつ持続的発展をめざし、魅力と活力ある農業・農村の実現を図ることが主要な課題であると考えます。

1 農家戸数

農家戸数は、平成7年の501戸から20年後の平成27年には半数以下の237戸となり、毎年約13戸の農家が減少しています。直近5年間では、専業の割合が増加しているものの、第1種及び第2種の農家戸数が減少しています。

令和2年度現在の販売農家戸数は197戸まで減少しており、今後も農家戸数の減少が予想されます。

【表1】農家戸数の推移

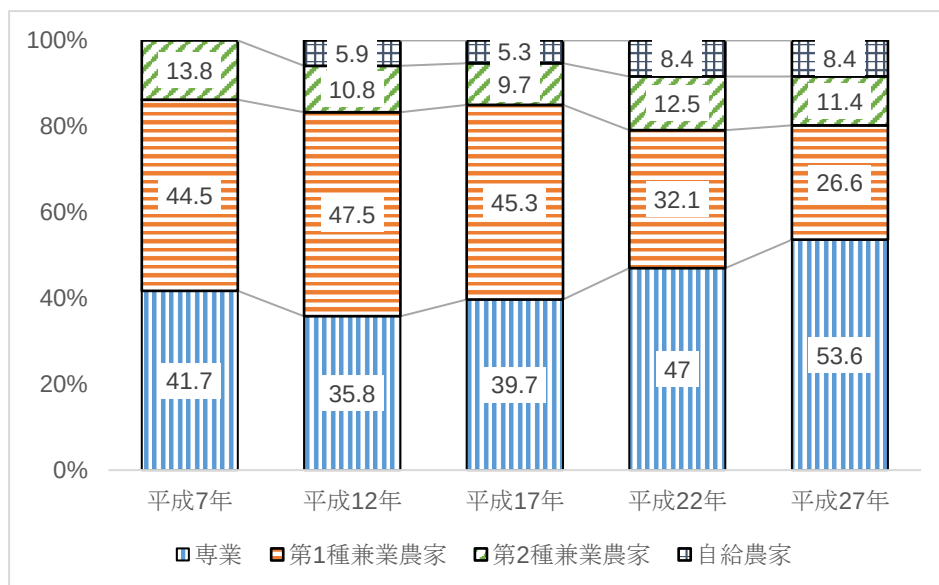
(単位：戸・%)

区 分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合	戸数	割合
農家戸数	501		427		340		287		237	
専業	209	41.7	153	35.8	135	39.7	135	47.0	127	53.6
第1種兼業	223	44.5	203	47.5	154	45.3	92	32.1	63	26.6
第2種兼業	69	13.8	46	10.8	33	9.7	36	12.5	27	11.4
自給農家			25	5.9	18	5.3	24	8.4	20	8.4

資料：農林水産省「農林業センサス」

農家形態別の状況では、農家全体に占める専業農家戸数の割合は、平成7年の41.7%から27年には53.6%と増加しています。一方で、兼業農家戸数の割合が58.3%から38.0%に減少していることから、農家戸数の減少により担い手に農地が集積され、規模拡大によってより専業化の傾向にあります。

【図1】農家形態別戸数割合の推移

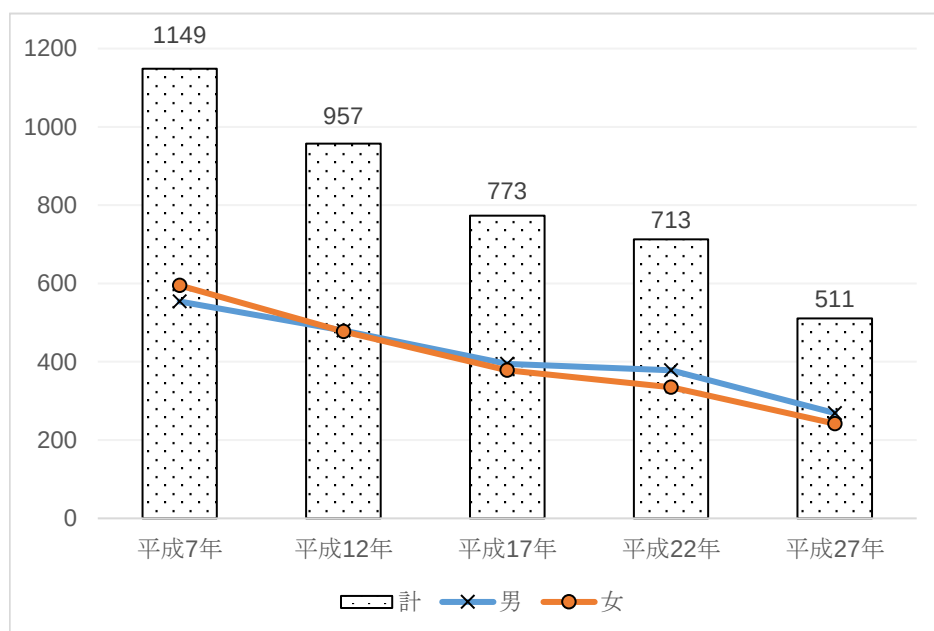


資料：農林水産省「農林業センサス」

2 農業人口

農家戸数と同様に農業従事者数も減少が続いており、平成7年の1,149人から平成27年の511人と638人が減少し、20年間で55.5%の減少となっています。

【図2】農業従事者数の推移 (単位：人)

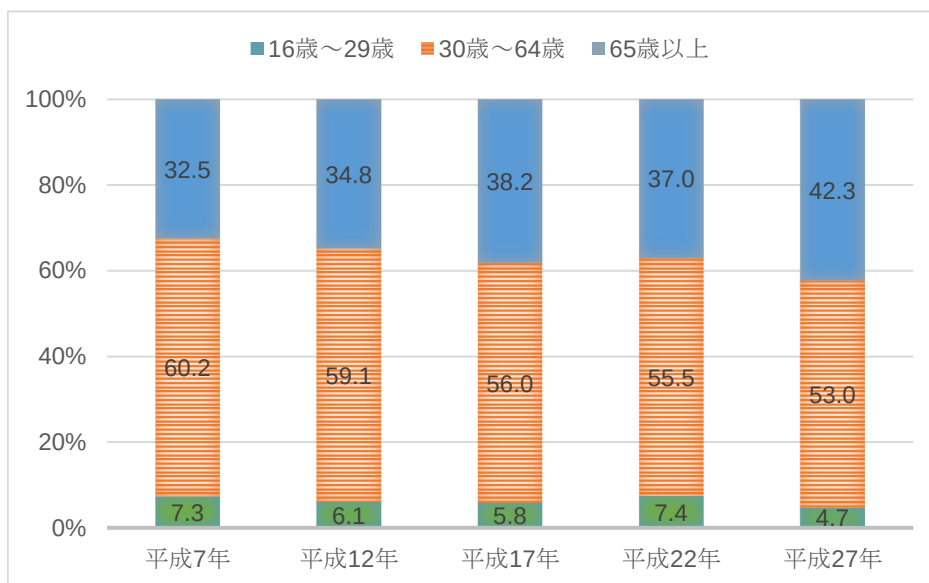


資料：農林水産省「農林業センサス」

また、農業者に占める65歳以上の割合は、平成7年では32.5%であったのに対し、平成27年では42.3%まで増加しており、高齢化が進行しています。

本町の特産作物であるカボチャ、キャベツは農繁期に多くの労働力を必要とすることから、安定的な生産体制を整えるためにも農業労働力の確保が大きな課題となっています。

【図 3】 農業就業人口の年齢別割合の推移

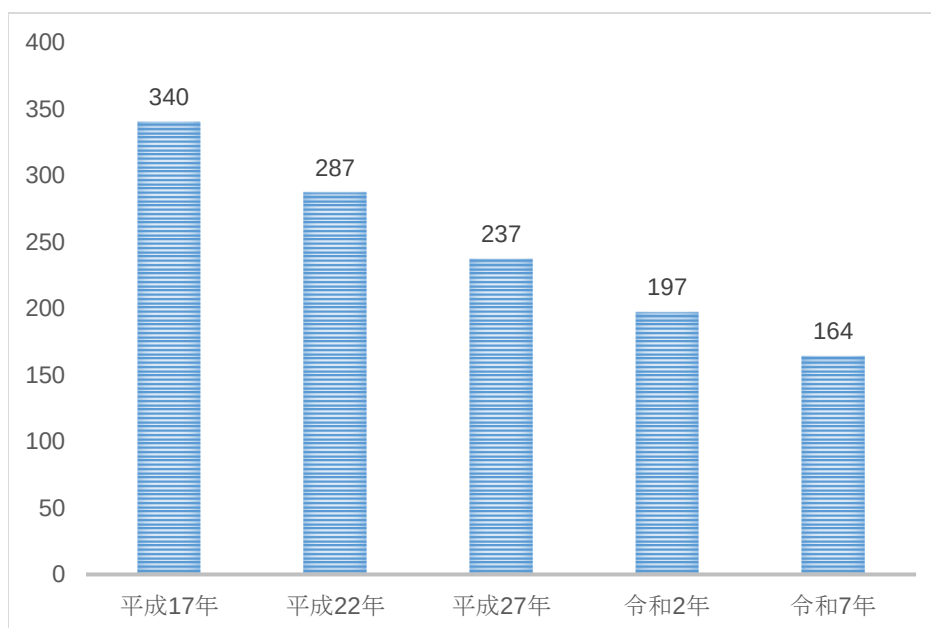


資料：農林水産省「農林業センサス」

3 農家戸数の将来予想

和寒町の農家戸数は平成17年から令和2年の15年間の5年間平均で16.6%が減少しています。今後5年後（令和7年）の農家戸数をこれまでの平均減少幅から推計すると164戸となります。

【図 4】 農家戸数の推移推計 （単位：戸）



資料：町産業振興課

また、農業者アンケートの『農業後継者が決まっているか』の問に「いる」もしくは「候補者がいる」と回答したのは全体の32.6%でしたが、「後継者がいない」と回答したのは全体の65.9%となり、6割以上の農業者に後継者がいないこととなり、今後更なる農業者の減少が推測されます。

【表2】経営主の年齢別農業後継者の状況

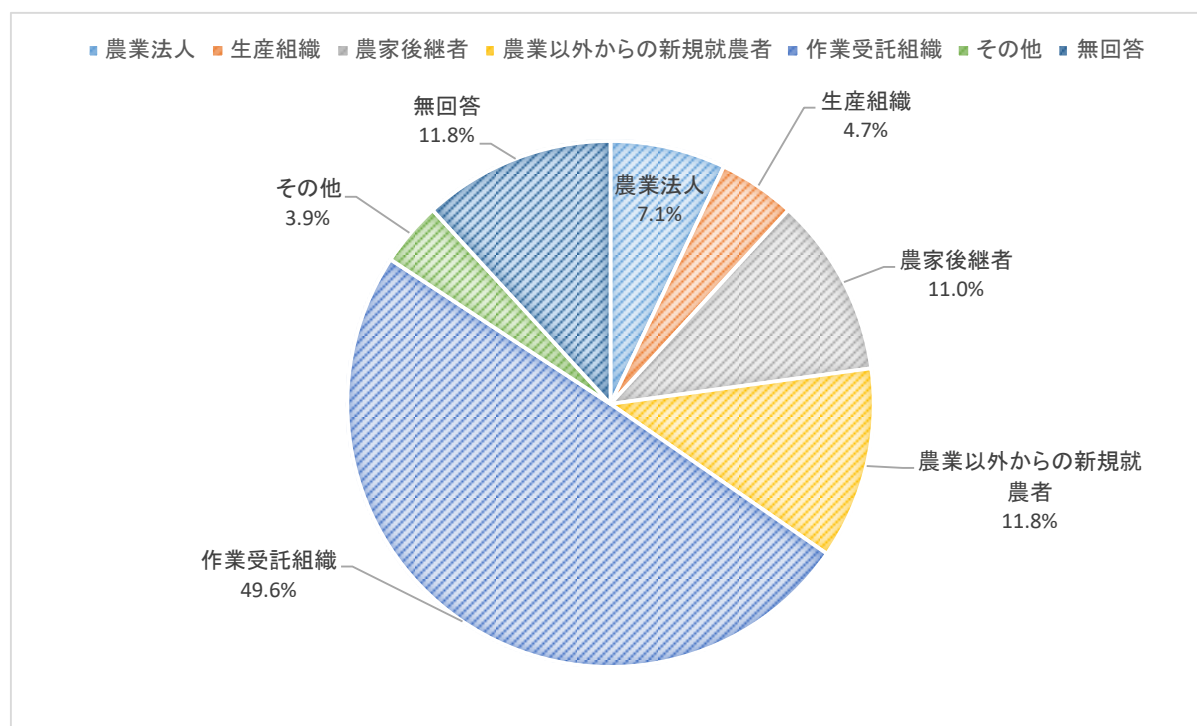
(単位：%)

区分	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	総計
後継者は決まっている	18.2	4.2	4.2	40.0	20.0	6.9	14.3
後継者の候補者はいる	27.3	29.2	29.2	0.0	15.0	10.3	18.3
農業後継者はいない	54.5	66.7	66.7	60.0	65.0	75.9	65.9
無回答	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	1.6

資料：農業者アンケート

高齢化や後継者不足を背景に農家戸数の減少が続く中、新規就農者が十分に確保されている状況にはありません。和寒町の農業・農村地域を持続させるためにも、農家子弟の円滑な就農への誘導や農外からの新規参入支援による新規就農者の確保など、担い手の育成確保が課題となっています。「どのような担い手確保が必要だと思いますか」の回答では作業受委託組織の設立が最も高く、高齢化や規模拡大によって作業受委託による農業支援が求められています。

【図5】どのような担い手確保が必要だと思いますか



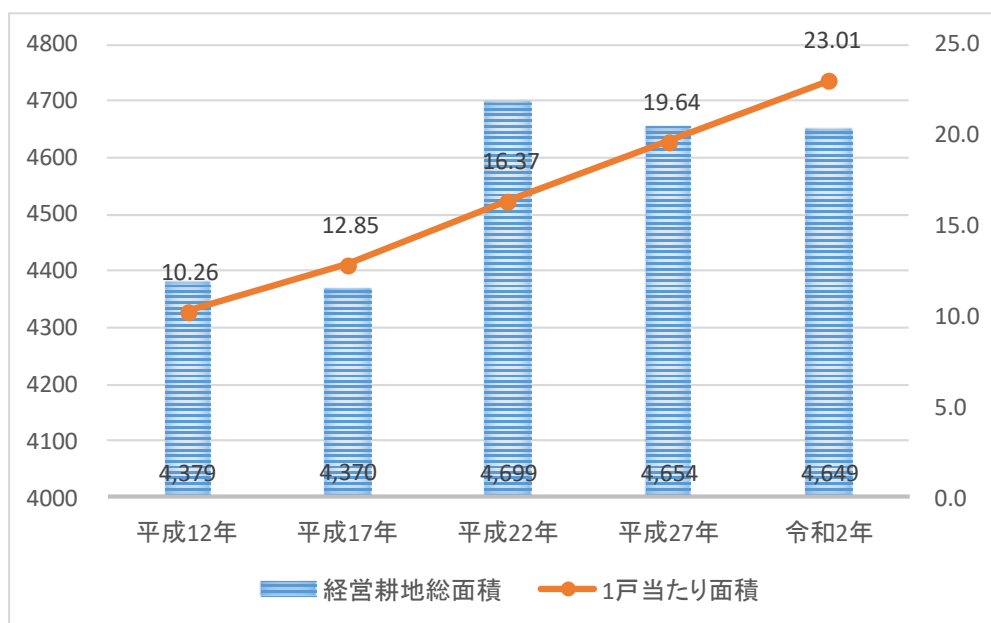
資料：農業者アンケート

4 経営面積

本町の経営耕地面積は条件不利地の非農地化や転用等により年々減少傾向にあります。さらに、経営規模別割合では離農等の農家戸数の減少により担い手農家への農地集積が進んだことで、20ha以上の経営規模を有する農家割合が平成7年の6.8%から平成27年には32.2%と約5倍まで増加したことで、1戸当たりの経営耕地面積は20年間で2倍以上に拡大が進んでいます。

【図6】経営耕地面積の推移

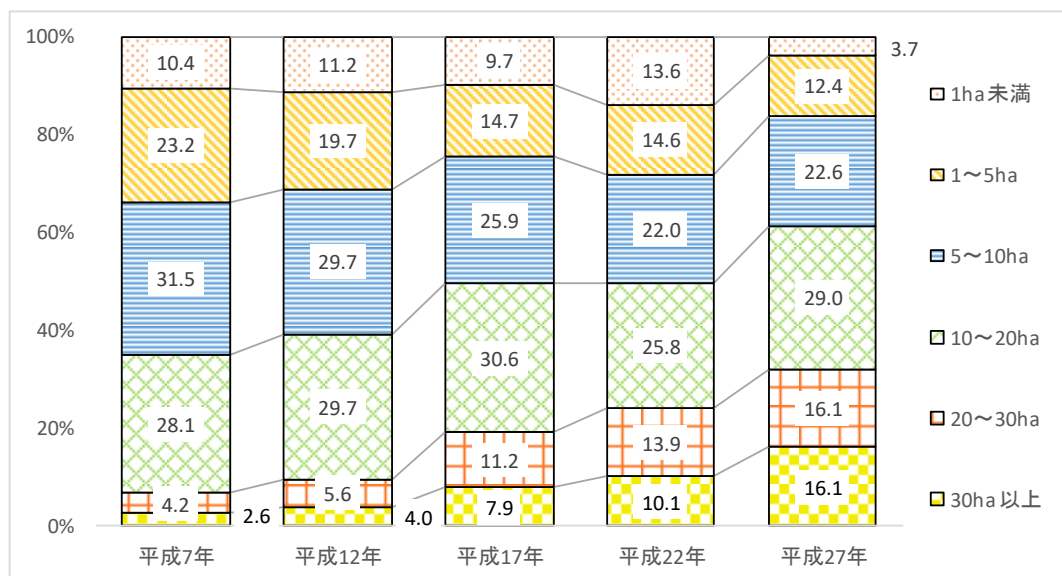
(単位：ha)



資料：町産業振興課、町産業振興課「和寒町農業振興地域整備計画」

※平成19年度「和寒町農業振興地域整備計画」の見直しによる精査により増加

【図7】経営耕地面積規模別農家割合の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

5 土地利用

本町では、農用地利用改善組合による幹旋や地域農業者の協力のもと、基本的に地域内で農地を集積してきています。しかし、高齢化や担い手・労働力不足などを背景に、経営規模縮小や離農する農業者が増加しており、山間地域や条件不利地においては、受け手のいない農地が発生するケースが見受けられるようになりました。

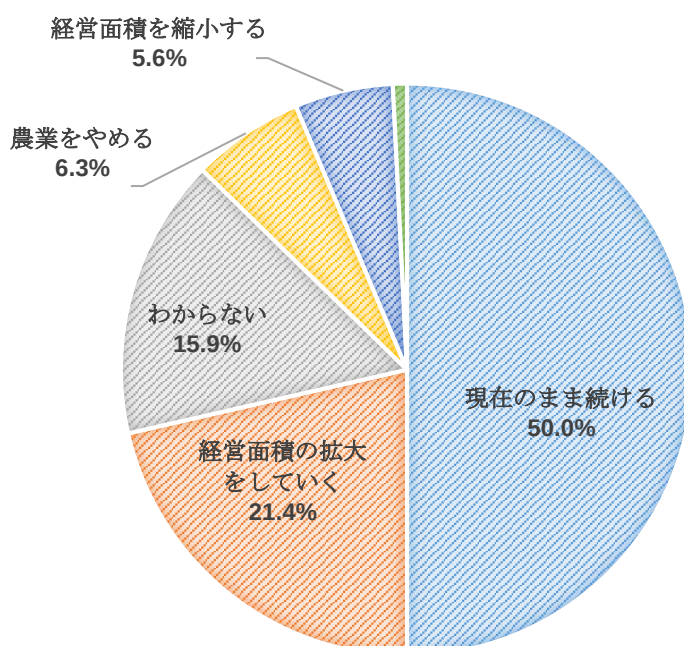
今後の農業経営の見通しとして、農業者アンケートの回答から「現状のまま続ける」が約5割となっており、その理由が「現在の規模が適しているから」48.4%、「自分で続ける」が14.1%と現状維持の理由となっています。

また、「経営面積を拡大していく」が21.4%で、その理由が「こだわった栽培方法や加工をすることにより、付加価値を付けたいから」17.9%、「新しい販路が確保できそうだから」14.3%となっています。

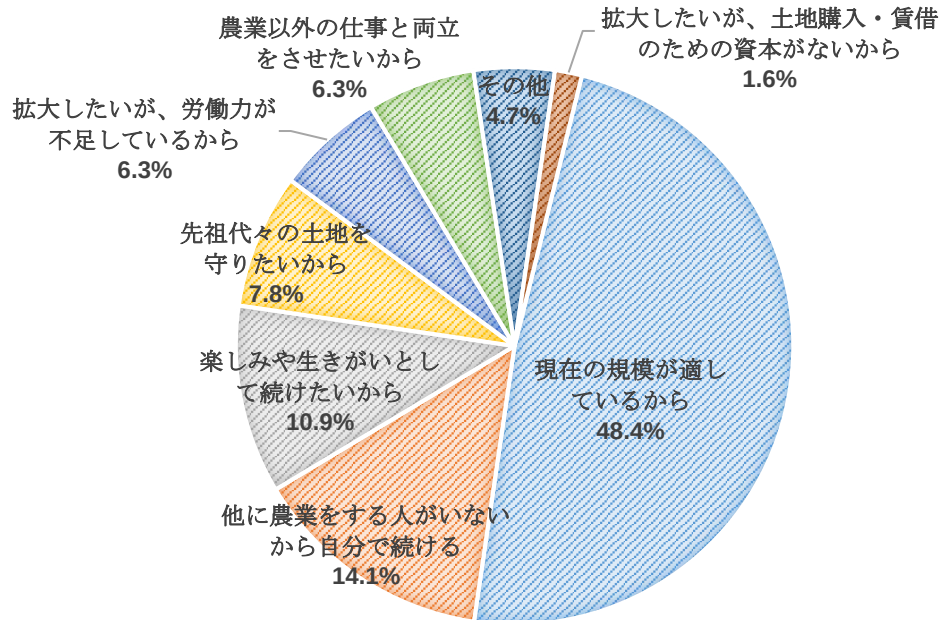
その一方、「経営面積を縮小する」が5.6%で、その理由が「高齢だから」25.0%、「農作業が体力的にきつくなってきたから」16.7%、「後継者がいないから」16.7%と面積を縮小する理由となっています。

現状のまま続ける農業者が約5割を占め、経営面積を拡大していくが約2割となっていることから、これまでよりも農地流動化が鈍化する傾向にあり、高齢化や担い手・労働力不足といった地域が抱える課題により耕作放棄地の拡大などが懸念されるところです。

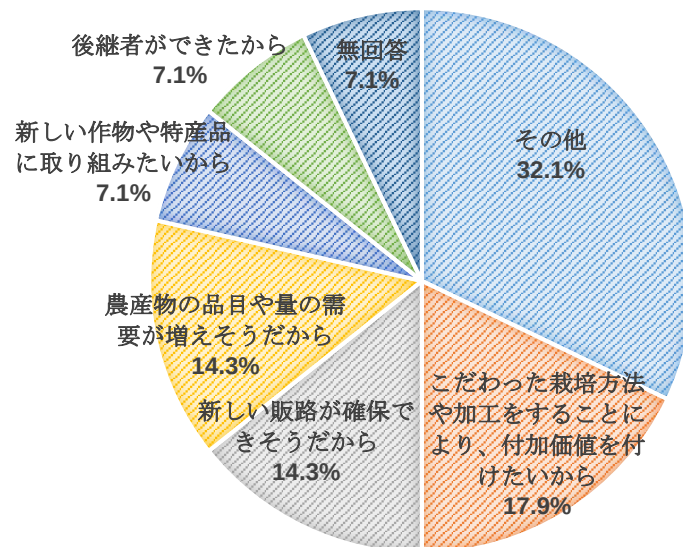
【図8】 5年後の農業経営について－今後の見通し－



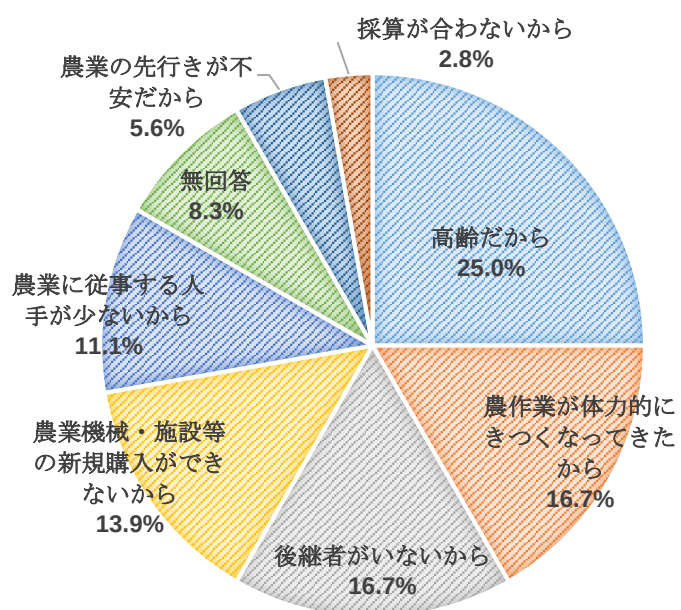
【図 9】 5年後の農業経営について－現状維持理由－



【図 10】 5年後の農業経営について－拡大理由－



【図 11】 5 年後の農業経営について－縮小・離農理由－



Ⅱ 経営・生産の総合的な振興に関する基本目標

本町では、平成28年に「第4次和寒町農業・農村振興計画」を策定し、農業者をはじめ関係機関や関係団体と連携を図りながら、和寒町農業・農村振興条例の目的である、安全で良質な農畜産物の安定供給という重要な役割を果たしつつ、収益性の高い農業を安定的かつ継続的に発展させ、活力ある豊かで住み良い農村を創造するための取り組みを推進してきました。

本計画は、令和3年度～令和10年度を計画期間とした「和寒町総合計画」の分野別計画であり、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」や「第5期北海道農業・農村振興推進計画」を踏まえて、本計画「Ⅰ 農業農村の現状と課題」から、具体的な農業農村の振興方策を実現するため、次の基本目標と基本方針を定めて計画を推進することとします。

基本目標は、和寒町農業・農村振興条例で定める基本方針の「農畜産物等の生産性の向上」「農業経営の健全化」「農業担い手の育成・確保」「多面的機能の増進」「活力ある農村の構築」といった5つの柱を踏まえて、第4次和寒町農業・農村振興計画で定めた4つの基本目標「農畜産物の生産拡大」「次世代農業の育成」「農村環境の魅力拡大」「農畜産物の消費拡大」を継承するものとします。

また、これら基本目標を実現するため、同じく第4次和寒町農業・農村振興計画で定めた6つの基本方針「収益性の高い地域農業の展開」「多様でゆとりある農業経営の推進」「農業の担い手の育成・確保」「環境と調和した農業の促進」「豊かさと活力ある農村の構築」「食の安全・安心の確保」を継承し、諸課題に適応した農業・農村が構築できるように、具体的な計画の柱を定めることとします。

本町農業・農村の振興計画に関する、各項目の現状と課題及び農業・農村の「めざす姿」に向けた基本的な体系は次のとおりとします。

基本構想

【基本目標】

【基本方針】

【計画の柱】

大地を育む農業・農村の構築

農畜産物の生産拡大

次世代農業者の育成

農村環境の魅力拡大

農畜産物の消費拡大

収益性の高い地域農業の展開

- (1) 農業所得の確保
- (2) 生産基盤の計画的整備
- (3) 農畜産物の販路拡大
- (4) 鳥獣による農業被害の防止
- (5) 新たな技術開発の推進

多様でゆとりのある農業経営の推進

- (1) 農地の利用集積
- (2) 労働力の確保
- (3) 金融対策の充実

農業の担い手の育成・確保

- (1) 多様な担い手の育成・確保
- (2) 女性が活躍できる環境づくり
- (3) 高齢農業者の活用と福祉対策

環境と調和した農業の促進

- (1) 環境問題への対応
- (2) 有機物の循環利用の促進

豊かさと活力ある農村の構築

- (1) 農村の環境整備と過疎化への対応
- (2) 活力ある農村の構築

食の安全・安心の確保

- (1) 農畜産物の安全確保の推進
- (2) 地産地消の推進
- (3) 食育の推進

Ⅲ 農業農村をめざす姿

1 収益性の高い地域農業の展開

(1) 農業所得の確保

《現状と課題》

農業所得の確保については、経営所得安定対策の見直しにより、米の生産数量目標の配分を30年産から廃止され、農業者自らの経営判断で需要に応じた主食用米生産が行われるよう米政策における生産体制の転換や、畑作物の直接支払交付金の対象者が認定農業者等に限定されるなど、国における農業政策の転換期を迎えています。

北海道の生産農業所得は、29年で5,662億円と26年から約1.4倍となっており、農家戸数の減少に伴う経営規模の拡大によって農家1戸当たりの生産農業所得は増加しているものと予測され、本町においても農家戸数の減少に伴い、令和2年では1戸当たりの平均耕地面積が23.01haと増加しており、北海道全体の構成を反映しているものと予測されます。

しかしながら、消費税増税等に伴う農業資材費の高騰や電気料金の値上げ、燃料単価の不安定化による生産コストの上昇や、近年の異常気象による農業被害の多発、加えてTPP11をはじめとする国際貿易協定による輸入農産物の関税引き下げに伴う農畜産物の競合など、将来の農業経営の見通しがたたない状況となっています。

今後も農業生産所得の向上をめざし、さらなる生産コストの低減や付加価値の高い農畜産物の生産を行い、継続的で安定した収益性の高い農業経営の展開を図る必要があります。

《具体的な振興方策》

輸入農産物の競合や産地間競争の激化など、農業所得の維持・拡大を図るためには、さらなる生産コストの縮減を図るとともに、適切な生産管理の徹底や土づくり、輪作体系の確立による生産性の向上を図っていく必要があります。

収益性の高い農業経営の展開を図るため、次のような具体的な取り組みを推進します。

① 稲作・畑作・畜産等の確保

ア 水稲

水稲の作付面積は、主食用米の需要量の減少に伴いこれまで減少してきているとともに、30年度から需給バランスや市場動向を見極めながら生産者や集荷業者等が中心となって需要に応じた生産体制となりました。

近年では新型コロナウイルス感染症の影響などもあり米需要の減少によって米価が下落するなど、大幅な減産が求められています。米の需給見通しを見極めるとともに、経営所得安定対策産地交付金の「水田フル活用ビジョン」に基づき、加工用米、飼料用米等を取

り入れながら、需要に応じた生産体制を確立できるよう水張転作を確保するとともに、良質・良食味米の計画生産及び安定供給を推進し「うるち米産地」として地位を確立します。

☆具体的な取組☆

1) 需要に応じた水稻作付面積の確保

本町の基幹作物は水稻であり、その作付面積を確保することは重要なことですが、今後の米需要の動向を見据えた計画的な生産体制を確立する必要があります。

30年度以降の生産数量目標の廃止に伴い、本町での作付意向や北海道米の需要見通しなどを見極めながら生産目安数量の確保を図り、生産者、関係機関が連携し、需要動向を見据えた計画的な生産体制をめざします。

2) 良質・良食味米の安定生産・安定供給

適期防除・適期刈取等の効率的な作業体系が確立できるよう病虫害予察、玄米判定を行うとともに、減農薬等による生産コストの縮減と食味分析器を活用した良食味米の生産を関係機関と連携して推進します。また、関係機関と連携して直播栽培技術等の導入による農作業の軽減化や生産コスト縮減に向けた研究を進めます。

イ 麦類

麦類は畑作経営にあつては主要作物であり、水田経営にあつては転作作物として土地利用型農業の重要品目です。また、経営所得安定対策の水田の戦略作物助成の対象となっておりとともに、畑作物の直接支払交付金によって数量払が受けられるため、安定した農業所得の確保に結びついています。

近年では、秋播き小麦の作付けが増加傾向にあるとともに、春播き小麦のパン・中華麵用品種としての需要が伸びているところですが、湿害対策や輪作体系の確立による生産性の向上、大型コンバインの利活用による適期収穫など、実需者ニーズに応じた良品質麦の安定供給をめざします。

☆具体的な取組☆

1) 高品質麦の生産

高品質麦の生産を推進するため、農協、農業改良普及センターなど関係機関と連携し、収量の向上と、輪作体系の確立による連作の解消、グレンドリルによる精密播種、施肥の改善や播種、収穫等の適期作業の励行、圃場の排水対策、深耕、心土破碎による有効土層の確保（保水対策）、融雪促進などにより等級ランクの向上をめざし、高品質麦の生産を推進します。

2) 汎用コンバイン等の利用促進

汎用コンバイン、グレンドリル等の農業機械支援事業の利用とカントリーエレベーター等の共同乾燥施設の有効活用により高品質麦の生産を推進します。

ウ 豆類

豆類は、畑作における輪作体系を維持するうえで重要な品目であり、そのうち「大豆」は近年の経営耕地面積の拡大に伴って作付面積が増加傾向となっており、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の対象品目となっていることから、品質等級の上昇による高品質で安定的な収量による農業所得の確保にむけた大豆の生産を推進します。

また、輪作体系を維持し、生産性の向上を図るため、湿害対策の実施や病害虫の発生予防に努め、計画的な生産を推進します

☆具体的な取組☆

1) 輪作体系の確立による生産性の向上

品質等級の向上を図り安定的な収量を確保するため、湿害対策の実施や病害虫の予防対策、土壌診断に基づく適正施肥など、生産管理の徹底に努めるとともに、輪作体系の確立を推進します。

2) 汎用コンバイン等の利用促進

汎用コンバインの農業機械支援事業の利用と共同乾燥施設の有効活用により高品質大豆の生産を推進します。また、防除などの管理用作業機械の有効活用により農作業の省力化に努めます。

エ そば

そばは、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の対象品目となっており、品質等級の上昇による高品質化と、安定的な収量を確保することによって農業所得の向上が図られています。

近年、本町における作付面積のなかでも、最も増加傾向にあり、圃場条件における排水対策等によっては湿害を受けやすく、倒伏や結実率の低下など品質・収量が安定化していない状況も見受けられることから、輪作体系の確立や湿害対策の実施、土壌診断に基づく適正施肥など、品質・収量の向上に努めた生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 高品質で安定的な収量の確保

高品質そばの生産を推進するため、農業改良普及センターなど関係機関と連携し、倒伏防止のための播種量、施肥量の改善や湿害対策の実施、適期播種、適期収穫等の適期作業の励行と共同乾燥施設の有効利用により高品質で安定的な収量の確保をめざします。

オ 馬鈴薯

馬鈴薯は、畑作の輪作体系を維持するうえで重要な品目であり、そのうち「でん粉原料用馬鈴薯」は経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の対象品目となっており、加工用途の需要に応じた、でん粉含有率の上昇による高品質な馬鈴薯の生産を推進します。

生食用・加工用馬鈴薯においては、排水不良による湿害や病害の発生が見受けられることから、作付にあたっては深耕、心土破砕などの簡易な排水対策や融雪促進により栽培期間を確保するなど、収量・品質の向上による安定的な生産を推進します。

また、ジャガイモシストセンチュウの発生が近隣市町村で確認されていることから、農業改良普及センターや関係機関と連携して病害虫の発生防止に努めます。

☆具体的な取組☆

1) 高品質馬鈴薯の計画的な生産の推進

圃場の排水不良に起因する湿害や病害の発生を防止するため、圃場の排水対策や適期栽培管理の徹底など、用途別の需要に応じた計画的な生産を推進します。

2) ジャガイモシストセンチュウ対策の推進

関係機関で構成する馬鈴薯病害虫防疫協議会を中心に、農業者への防除対策や侵入防止について啓発を行い、シストセンチュウの発生防止に努めます。

カ 甜菜

甜菜は、畑作における輪作体系を維持するうえので重要な品目であり、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の対象品目となっており、ショ糖含有量の上昇による高品質で安定的な収量を確保することのできる甜菜の生産を推進します。

また、湿害に弱く病害が発生しやすくなるため、圃場条件に応じた湿害対策の実施や褐斑病、ヨトウガ等の発生防止に努めるとともに、土壌診断に基づく適正PHと施肥、直播栽培の導入等による生産コストの低減を図り、計画的な生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 輪作体系の確立による生産性の向上

品質の平準化と収量・糖分の向上のため、農協・製糖会社・農業改良普及センターなど関係機関と連携し、湿害対策の実施や病害の予防対策、土壌診断に基づく適正PHと施肥、直播栽培等による生産性の向上と生産コストの縮減に努めるとともに、輪作体系の確立を推進します。

キ 野菜

本町における水田転作作物として導入された野菜は、本町農業における複合経営の重要な品目であり、農業経営のリスク分散と農業所得の確保に重要な役割を果たしています。

しかし、市場動向によっては価格変動も大きく、品質や収量によっては所得差が大幅に変動する傾向にあります。近年では輸入農産物との競合や国内における産地間競争の激化、異常気象等による収量のばらつきによって農産物価格が安定しない状況が続いています。

一方では、健康志向や安全・安心な農産物に対する意識の高まりから付加価値の高い農産物の需要も多く、産地戦略によるブランド化によって、地域特性を生かした農業展開が図られてきました。

本町では、作付面積生産量ともにトップクラスの「カボチャ」や「越冬キャベツ」といった地域特性を生かした農産物がブランド化され、全国的に知名度も向上しています。また、新たな特産品として「ペポカボチャ」の生産が行われており、新規導入作物として徐々に定着してきているところです。

野菜は、経営所得安定対策の産地交付金の対象品目であり「水田フル活用ビジョン」に基づき、野菜については高収益作物助成に位置づけ、その作付面積の維持・確保を図るとともに、その他野菜についても産地交付金を活用しながら、計画的な生産を推進します。

また、複合経営の主軸として安定的な農業所得を確保するため、湿害対策の実施や病害虫の予防対策、土壌診断に基づく適正施肥など、生産管理の徹底に努め安定的な品質・収量の確保を図るとともに、消費者ニーズに応じた安全・安心でクリーンな農産物の提供に努めます。

《キャベツ》

越冬キャベツは、全国的にも高い評価を受けており、その知名度も高く、冬期間での生産が行えることから年間を通した農業経営を行うことができる重要な品目となっています。近年、大型機械の導入が進んでいるものの、収穫に多くの手間を要することから、作付面積は横ばい傾向にあります。市場価格の変動が大きいことから、農業所得に変動があるのが現状です。

また、定植期の干ばつ等気象条件の影響を受けやすく、生育障害の発生を未然に防止するため、灌水設備を導入するなど、工夫した生産管理が行われています。近年では、ヘアリーベッチなどの緑肥作物との連携によって、土づくりや生産コストの縮減に向けた研究も行われています。

本町の特産品である「越冬キャベツ」の生産振興を図るため、高品質で付加価値が高く、元祖越冬キャベツとしての魅力ある指定産地の形成と収量の向上に努め、安定的な農業所得の確保に結びつくよう、計画的な生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 高品質で付加価値の高いキャベツの生産

収量・製品率の向上を図るため、適期定植、適期防除、排水改良等の生産管理を徹底するとともに、魅力ある特産品となるよう、高品質で付加価値の高いキャベツの生産を推進します。

《カボチャ》

カボチャは、水田転作作物として農業所得の確保に大きく貢献し、本町の代表的な特産品として成長しました。平成23年産では1,000haを超えていた作付面積も、令和2年では約750haと減少傾向にあり、経営規模の拡大によって1戸当たりの作付面積は増大していることや、労働力の確保が大きく影響しているものと推察されます。

また、整枝作業の栽培管理が十分に行われず、粗放的な栽培が増加する傾向にあるため、収量や品質が安定しないことや、重量作物であるため、収穫期に多くの労働力を必要とすることから、作付面積の維持・拡大を図るのが困難な状況にあります。

本町の特産品である「カボチャ」の生産振興を図るため、高品質で付加価値が高く、他産地との差別化を図るこだわりを持った生産体制の確立と平均反収の向上に努め、安定的な農業所得の確保に結びつくよう、計画的な生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 高品質で付加価値の高いカボチャの生産

反収の向上に向け、土壌診断に基づくほ場作りによる初期成育の向上と、適期防除、適期収穫等栽培管理の徹底及び連作を回避できるような作付体系の確立に努め、魅力ある特産品となるよう、高品質で付加価値の高いカボチャの生産を推進します。

ク 施設園芸

本町の施設園芸は、花卉、メロン、トマト等が主要な作物で、比較的経営規模が小さくても農業所得を確保することができる重要な経営形態です。そのため、新規参入農業者が取り入れやすい農業経営で、本町においても新規就農に結びついています。

また、ハウス施設の管理や栽培方法に手間のかかる作業が多く、労働力が必要になることや初期段階での設備投資も大きく、効率的で安定的な農業経営を行う必要があります。生産効率の高い作業体系の確立と栽培管理技術の向上による収量の確保に努め、施設園芸作物の生産を推進します。

《花卉》

出荷時期によって市場価格が変動するため、高値で推移する時期に労働力が集中することや、新しい品種も多く、消費者ニーズの需要に応じた生産体制を確立するとともに、生産コストの縮減と労働力の省力化に努め、安定的な農業所得を確保することができるよう花卉の生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 需要に応じた計画生産と労働力の平準化

市場動向や消費者ニーズの把握に努め、計画的な生産体制と労働力の分散化を図り、安定的な農業所得を確保することができるよう花卉の生産を推進します。

《メロン》

メロン栽培は、ハウス施設の温度管理のほか、定植から収穫までに多くの手間が必要となるとともに、土壌や気象条件に影響を受けやすく、高度な栽培管理技術が必要となります。

また、寒暖差を活かした栽培によって、糖度もあり高い評価を受けています。

高度な栽培管理技術の向上を図り、高品質で付加価値の高いメロンの生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 高品質メロンの生産

高度な栽培管理技術の向上を図り、出荷期間の延長と出荷量の平準化を図りながら、労働力の分散化と農業所得の確保に努め、高品質で付加価値の高いメロンの生産を推進します。

《トマト》

施設園芸作物の中核を担う重要な品目であり、半促成栽培による早期集荷と出荷期間の延長を図ることで労働力を分散し、市場価格の動向を把握しながら、計画的な生産体制によって農業所得を確保しています。

また、加工トマトの栽培により、和寒産トマトジュースの加工販売を行うなど、消費者ニーズに応じた高品質で付加価値の高いトマト生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 品質の均一化と出荷体制の平準化

トマトは、作型の選択や秋期の保温対策により栽培期間を調整し、出荷量の平準化を図るとともに、生育に基づく肥培・かん水管理や施設設備の整備など、品質の均一化や安定的な収量の確保を図り、消費者ニーズに応じた高品質で付加価値の高いトマト生産を推進します。

ケ 自給飼料作物

自給飼料作物は、酪農経営において重要な品目であり、経営所得安定対策の戦略作物に位置づけられ、水田活用の直接支払交付金の対象品目になっています。

近年、農業経営の規模拡大等により飼料作物の作付面積は増加傾向にあり、酪農家との供給契約によって安定的な自給飼料の確保を図っています。

酪農経営における生産コスト縮減や乳量・乳質の改善に向けて、良質な自給飼料の生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 飼料自給率の向上

計画的な草地更新・改良、土壌診断により適正な施肥設計、地域に合った優良品種の導入を推進し、自給飼料の生産拡大に努めます。

2) 飼料の栄養価の向上と品質の安定化の推進

牧草の適期刈取、高栄養牧草の品種導入、ロールバールラップサイレージによる自給飼料の確保を図ります。

コ 生乳

生乳は、乳製品の品不足等によって乳価は上がっているものの、農業生産資材の高騰や飼料の高止まりなどから、生産コストが上昇しています。酪農経営の安定化を図るため、安全で良質な生乳と乳量の増加をめざした生乳生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 乳量・乳質の生産性の向上

乳検の成績を基に、乳量・乳質の生産能力が高い牛群の管理、分娩間隔の短縮により搾乳牛1頭当たりの生涯生産量の増加と良質な生乳生産を推進します。

サ 畜産

酪農・肉用牛経営では、消費者から信頼される安全・安心な畜産物の生産はもとより、環境対策としての家畜排泄物の適切な処理と管理、また、町の草地改良補助などを活用しながら、良質な自給飼料の生産拡大や飼養管理の改善等を図り、作業効率を高めることで一層のコスト削減を図ります。

また、国内においても口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザが発生するなど、悪性伝染病が侵入する危険性が高まっています。万が一の発生に備えた危機管理体制の強化と効率的な防疫体制を確立する必要があります。

☆具体的な取組☆

1) 家畜伝染病自衛防疫体制の整備

牛・馬等の家畜伝染病の発生予防、蔓延防止のため、自衛防疫組合を中心とした防疫体制及び危機管理体制の整備を行います。

2) 安全・安心の確保に向けた取組の推進

飼料添加物、動物医薬品などの適切な管理や使用、家畜個体識別番号によるトレーサビリティの推進、ポジティブリスト制度に対応した農薬・医薬品等の適正使用の徹底と生産履歴による管理徹底を行い安全・安心の確保に向けた取組を推進します。

② その他農業所得確保の対策

☆具体的な取組☆

1) 土づくり対策の推進

土づくりは農業経営の基盤と生産性の向上に欠かすことができないことから、土壌診断等に基づく適正施肥、堆きゅう肥の活用、閑作・休閒緑肥の作付、心土破碎・暗渠などの湿害対策、石粉碎除去、客土を推進します。

2) 農業生産施設・機械の計画的整備の推進

これまで国の事業である「強い農業・担い手づくり支援事業（旧経営体育成支援事業）」で農業用機械の導入を図るなど支援を行ってきましたが、補助要件などポイント制となっていることから、採択基準を満たさないケースも出てきています。

今後も国や道などの支援制度の活用やその動向に注視しながら、農業経営力の強化に向けた必要な支援を検討します。

(2) 生産基盤の計画的整備

《現状と課題》

生産基盤の計画的推進については、平成25年度より全町的な整備を行い、道営事業を中心に、暗渠・客土・区画整理・除礫などの面整備に加え、用排水路の整備による線整備を

行いながら計画的に整備を実施しています。

また、既存の土地改良施設についても、土地改良区等の関係機関と連携しながら必要な維持管理に努めるとともに、各地域の保全会と連携しながら多面的機能支払交付金を活用して農業農村の景観維持や環境保全対策に努めてきました。

さらに、近年では局地的な豪雨など異常気象による農業災害が多発しており、被災した農地・農業用施設の速やかな復旧が行えるよう努めていく必要があります。さらに、被害を未然防止するため、地域と連携しながら「田んぼダム」の取組に対する意識の向上を図るなど、地域と一体となった農業災害対策の構築が重要です。

《具体的な振興方策》

本町では土地利用型による農業経営が多く、生産性の向上や品質の高い農畜産物の安定生産を図るためには、生産基盤の整備が不可欠となっています。国や道の補助制度の動向を注視しながら必要な土地基盤整備事業を実施するとともに、関係団体と連携した農地・農業用施設の保全・管理を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 農村基盤整備事業の継続実施

受益農家の要望に基づいた生産基盤の整備を図るため、区画の拡大や整備、暗渠排水など、国営・道営による土地基盤整備事業を土地改良区や関係機関と連携して推進し、さらに、事業に伴う農家負担の軽減について道などとも協力して努めるものとします。

2) 多面的機能の発揮

これまで造成整備された土地改良施設の多面的機能の有効活用と適正な維持管理を図るため、各地域保全会などの地域と一体となって「多面的機能支払交付金」等を活用しながら農地・農業用施設などの保全・管理を推進します。

3) 農地・農業用施設災害復旧事業の実施

異常気象により著しい農業被害を受けた農地・農業用施設の復旧に対し支援します。

また、各地域保全会と連携して「田んぼダム」の取組を推進します。

(3) 農畜産物の販路拡大

《現状と課題》

米については、これまで「売れる米づくり」を基本に乾燥調製貯蔵施設等を利用して、生産コストの低減や品質の均一化、ロットの確保に努めており、実需者の要望に基づく安定的な生産出荷体制を確立してきており、外食産業市場を中心に道内外から高い評価を得ています。また、設備の老朽化に伴い 26 年度には色彩選別設備、粳摺り設備、荷受け設備の大規模改修や 2 年度にはマグネットストナーの新設、搬送設備の更新を行っており、さらなる調製能力の向上と品質の均一化に加え、安心安全な農産物の供給体制が図られてお

り、生産者段階における良食味米生産と合わせた米のブランド化を図っていくことが必要です。

畑作物・野菜等については、輸入野菜、加工品需要の増加に伴い、量販店、外食、加工業者等の実需者との販路も拡大してきており、今後も定時・定量出荷体制の確立と生産性の高い品種の導入など生産量の安定的な確保を図っていく必要があります。

これまで転作作物として推進してきた作付面積生産量ともにトップクラスの「カボチャ」や商標登録を行っている「越冬キャベツ」などの地域ブランド力を活かした生産出荷体制が行われており、消費者ニーズや需要動向に即した市場等への販路拡大が期待されています。さらには、加工品として「わっさむペポナッツ」が徐々に定着してきているなど、地場農産物を活かした特産品として販売されてきています。今後さらに、農畜産物のブランド力を活かした生産出荷体制の確立や加工品などによる付加価値を高めた特産品の開発を行うなど、さらなる販売活動の展開と新しい販路の開拓を推進する必要があります。

《具体的な振興方策》

本町で生産された農畜産物の販路拡大を図るためには、安全性はもちろんこと、他産地との差別化を図り、高品質化による農畜産物のブランド力を高める必要があり、地域の魅力を活かした売れる農畜産品づくりを推進します。

また、農畜産品の販売促進活動や各種商談会等に積極的に参加するとともに、各種マスコミを活用したPR活動を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 乾燥調製貯蔵施設の利用促進

安全・安心な「売れる米づくり」を基本として乾燥調製貯蔵施設を利用し、品質の均一化、ロットの確保やより安心安全な製品の供給を行い、実需者との需要に応じた有利な出荷体制を推進します。

2) PR活動の推進

農畜産物の販路拡大のため、フードツーリズム推進協議会等の関係機関と連携を図りながら、都市の消費者や実需者への販売促進活動や農畜産品の各種商談会等に積極的に参加しPR活動を推進します。

3) 農産加工センターでの加工研究の促進

農畜産物の付加価値向上を目的とした農産加工センターを有効に活用し、農畜産品の加工研究を推進します。

4) 農産物の加工に対する支援、起業化の支援

町内の農畜産物を原料に加工し、販売しようとする場合は、加工研究や販売促進など幅広い支援を行います。また、起業化する場合に町単独助成の「起業化支援事業」を活用して必要な支援を行います。

(4) 鳥獣による農業被害の防止

《現状と課題》

有害鳥獣による農林業被害が年々拡大し、特にエゾシカによる農業被害は全道的にも大きな問題となっています。「有害鳥獣駆除活動支援補助」では、ハンターの育成確保のための第1種銃猟免許の新規取得に対する助成や、猟友会が実施するエゾシカ駆除に対する補助を拡大して実施してきました。

24年度には和寒・剣淵広域有害鳥獣焼却施設を整備し、剣淵町と広域での鳥獣被害防止対策協議会による鳥獣対策専門員の配置や巡視活動などの被害防止対策を実施しております。また、25年4月からは和寒町鳥獣被害対策実施隊を設置し、猟友会において巡回パトロールの実施や必要な有害鳥獣の駆除活動を行っています。

さらに、近年はアライグマの出没による農業被害も見受けられ、本町では特定外来生物防除実施計画を21年2月に策定してアライグマの捕獲体制の強化を図ってきました。この計画に基づき、箱わな免許所持者が行う講習会に参加を呼びかけ、地域の方々が箱わなの管理を行うことができる防除従事者を育成し、地域と一体となった被害防止に努めています。

今後も、補助事業の継続によりハンターの育成確保を図るとともに、エゾシカをはじめとする有害鳥獣の個体数の増加を防ぐ取り組みが必要です。

《具体的な振興方策》

エゾシカ、ヒグマ、アライグマ、カラスなどによる農業被害を食い止め、農業者が安心して営農できる環境づくりを推進します。また、第1種狩猟免許の取得やエゾシカ、ヒグマの捕獲奨励事業を継続して行い、狩猟者の育成や有害鳥獣個体数の増加を防ぐ取組を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 有害鳥獣による農業被害の防止

有害鳥獣捕獲奨励事業を実施し、エゾシカ・ヒグマの捕獲を強化するとともに、大幅に増加しているアライグマの被害を防止するため、防除従事者の育成を図り地域と一体となって農業被害の防止活動を推進します。

2) 狩猟者の育成

エゾシカ・ヒグマの捕獲は猟銃に行うものがほとんどであることから、狩猟者の育成を推進します。

(5) 新たな技術開発の推進

《現状と課題》

農産物の生産性と品質の向上を図るため、町と農協の協力により、農業活性化センターを開設しています。主に試験展示圃を利用して本町に適した多収・高品質を選定するための品種系統選定試験や農薬・肥料の適正試験、農業情報システムによる農業情報の発信や土壌診断に基づく施肥設計による施肥コストの低減を図っています。平成 26 年からは気象情報と連動してインターネットを活用した「てん蔵」が利用できるようになり、日々の作業記録やリアルタイムな気象情報により効率的な作業体系を確立できるようになるとともに、平成 29 年には局地的に発生する気象災害に対応できるよう大成地区に「マメダス」を新設してきたところです。

さらには近年スマート農業の普及により、トラクターのGPS付きの自動操舵システムやドローンによる農薬散布など、IoTやICTといった高度通信技術の活用も見られるようになりました。

今後も、農業情勢の変化に的確に対応した効果的・効率的な試験研究体制の整備を進め、試験研究機関や普及センターなど関係機関との連携強化を図るとともに、試験栽培や病害虫対策など地域の現状に応じて課題を設定し、解決に取り組んでいく必要があります。

また、普及が進んでいるスマート農業技術を活用して、課題となっている労働力不足の解消やコスト低減による生産性の向上となるよう取り組みを推進していく必要があります。

《具体的な振興方策》

輸入農畜産物の増加や厳しさを増す産地間競争によって農畜産物の価格低迷など課題も多いなかであって、消費者の食への関心の高まりから農産物のニーズも変化しており、消費者に求められる農畜産物の生産が必要となっています。このような状況のなか、生産性の向上と生産コスト縮減に努めながら安定的な農業経営を展開していくためには、必要な営農技術、栽培試験など、地域の特性に応じた試験研究を進めるとともに、上川農業試験場や農業改良普及センターと連携して栽培技術の普及に努めます。

また、土壌診断結果の高度化によるデータ情報の蓄積によって、農業生産者が求める効果的な土壌情報の提供を図ります。近年、スマート農業の推進によりGPSによる自動操舵システムやドローンによる農薬散布などが普及しており、農村地域における光回線整備を進めIoTやICTなど高度通信技術を活用した、スマート農業を活用した新たな取り組みを推進します。

☆具体的な取組☆

1) 農業活性化センターでの試験研究

上川農業試験場、農業改良普及センターなど関係機関と連携し、試験展示圃による栽培試験、地域の要望等に応じた試験研究を行い、その普及発展に努めます。

2) 土壌診断の推進

高品質・安定的な農産物の生産や肥料コスト低減を図るには、農地の地力を把握し、改善することが重要であることから、施肥設計に必要な土壌診断を継続して推進します。さらに、土壌診断結果の高度化によるデータ情報の蓄積解析を行い、農業生産者が求める効

果的な土壌情報の提供を図ります。

3) 農業情報の提供

農業情報システムの活用による農業情報の発信や気象情報とインターネットと連動した「てん蔵」の利用推進を図ります。

4) スマート農業の推進

実証試験が進むスマート農業技術の情報収集に努めるとともに、労働力不足や生産性の向上など農業所得の向上をめざしたスマート農業技術の推進を図ります。

2 多様でゆとりある農業経営の推進

(1) 農地の利用集積

《現状と課題》

農業者の高齢化や担い手不足などを背景に、経営規模の縮小や離農する農業者が増加しており、特に山間地域や条件不利地においては、受け手のない農地が発生するケースが見受けられるようになりました。このようななか、3団体の農用地利用改善組合を中心に斡旋活動を行っていますが、一地域だけでは対応できなく全町的な課題となる案件も発生しています。26年度からは耕作放棄地の防止を図るため、農地中間管理事業の運用が開始されておりますが、改善組合や地域農業者の協力のもと、現在不耕作となる案件は発生しておらず、地域内で集積されている現状です。このことは地域農業者の皆様の努力により営農が継続されてきた結果といえますが、今後の農地集積や斡旋の動向、さらには農業者の意向を把握しながら農地中間管理事業の活用も含めて検討していく必要があります。

また、24年度より地域が抱える人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」として人・農地プラン（地域農業マスタープラン）が策定されており、認定農業者等を中心的経営体として位置付けしています。無利子融資などのメリット措置を有効に活用することができるよう制度の円滑な推進が必要となっております。

今後も、改善組合等と連携を図りながら、優良な農地の遊休地化を防止するため、売買や賃借により、認定農業者等への利用集積を図り、円滑な農地の流動化を推進していく必要があります。

《具体的な振興方策》

農地の担い手への円滑な集積を図るため「和寒町農業振興地域整備計画」において定める農用地利用計画の適正な運用を図り、農用地利用改善組合や農地中間管理事業と連携して、保全すべき優良農地の集積を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 「和寒町農業振興地域整備計画」における土地利用計画の推進

優良な農地の遊休化を防止するため、和寒町が策定する「和寒町農業振興地域整備計画」に基づき、保全すべき優良農地を明確にし、農地の有効活用を推進します。

2) 農用地利用改善組合の活動支援

本町の農地流動化は、農用地利用改善組合の斡旋を基本に成り立っており、今後も農用地の有効活用を図るため、斡旋、掘り起こし活動への支援を行います。

3) 農地中間管理事業の推進

農地中間管理機構が実施する農地中間管理事業を活用した農用地等の売買・賃貸などを広く啓発し、農用地の円滑な集積を図ります。

(2) 労働力の確保

《現状と課題》

本町の農業経営は家族経営体が多く、その多くは家族労働で賄っているところですが、農繁期においては町内のパート労働者の雇用や、高齢者事業団を活用するほか、近年では人材派遣会社を活用するケースや外国人技能実習生を活用するケースも出てきています。

このようななか、農作業の負担軽減や経営の効率化を図るため、農協が行う無人ヘリコプター、コンバイン等の農業機械支援事業等によって、その役割の一部を果たしてきているところですが、農業経営における十分な労働力が確保されているとは言えない状況が続いています。

また、酪農経営においては、公共育成牧場の利用による労働力の軽減や酪農ヘルパー利用組合に加入し、酪農家が定期的に休日を確保し、病気・事故等の際に酪農家に代わって搾乳や飼養管理を行うなど、労働条件の緩和が進められております。

今後は、農業経営の法人化等による農業従事者の雇用や担い手の育成・確保とあわせた労働力確保の研究を進めるとともに、農業経営の複合化や通年の雇用体制となるような経営体系などの研究を行っていく必要があります。

《具体的な振興方策》

農繁期における労働力の確保に向けて、町内で農業経営を営む高齢者、女性等をはじめ非農家との多様な労働力の掘り起こしを関係機関と連携して推進します。また、外国人労働者の活用やICTによる労働マッチングによる農業の新しい働き方について関係機関と連携し研究を進めます。

☆具体的な取組☆

1) 多様な労働力の確保

労働力の平準化を図るため、作付体系の見直し等によって、必要最低限の労働力を確保しているものの、出荷時期によっては労働力の不足が生じていることから、引き続き町内

の農業者の経験のある高齢者、女性等をはじめ非農家などの多様な労働力の掘り起こしを関係機関と連携して推進します。また、安定した労働力を確保するため、通年して雇用できる経営体系の確立や外国人労働者の活用、さらには労働マッチングによる農業の新しい働き方について関係機関と連携し研究を進めます。

2) 酪農ヘルパー事業の推進

酪農経営において労働の軽減と休暇・余暇の充実に向けて、搾乳や飼料給与などの作業を行う酪農ヘルパー事業に対し支援を行います。

3) 公共牧場の利用拡大の推進

畜産農家の生産コスト縮減やゆとりある経営の実現を図るため、公共牧場の利用拡大を推進します。

4) コントラクターの育成

農協で実施している無人ヘリコプター、コンバイン等の農業機械支援事業の推進を図ります。

また、農作業を請け負う組織がなく、労働力不足を補う重要なものとして期待が大きいことから、農業者自らや民間で組織する農作業受託支援組織としてのコントラクターの育成を推進します。

(3) 金融対策の充実

《現状と課題》

金融対策は、担い手の経営面積が拡大していく中、農地の拡大、機械及び設備の更新といった農業経営の体質強化に向けた投資に対応するため、低金利・無担保・無保証人・プロパー資金等有利な制度資金の活用が円滑に図られるよう関係機関と連携し支援を行っています。

また、これまで近年の異常気象による農業被害に対する緊急支援の利子補給補助を行うなど必要な支援を行ってきており、今後も関係金融機関等と連携して制度資金の情報提供を行うとともに、農地の規模拡大等の資金需要に対応するため金融対策の充実を図っていく必要があります。

《具体的な振興方策》

経営の発展や安定、経営改善を図るために必要な資金について、有利な制度資金等の借り入れに対する農業金融対策を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 制度資金の支援

認定農業者や認定就農者が、農地、施設・機械等を取得する際に借り入れる農業経営基

盤強化資金等について、関係機関と連携し今後も継続して利子補給を行います。

2) 経営改善に対応した資金の支援

営農関連の借入金の償還負担の軽減を図り、経営改善を目的として融通された資金について、関係機関と連携し今後も継続して利子補給を行います。

3) 災害に対応した資金の支援

平成 28 年度豪雨等被害支援資金や平成 30 年度長雨等被害支援資金など、災害に応じてされた融通された資金について、関係機関と連携し今後も継続して利子補給を行います。

3 農業の担い手の育成・確保

(1) 多様な担い手の育成・確保

《現状と課題》

多様な担い手の育成、確保については、新規就農対策事業により農業後継者や新規参入農業者への就農奨励補助や、平成 24 年度には受入農家支援補助及び生活支援補助を創設し、国の就農支援対策によって創設された農の雇用事業、次世代人材投資事業などの就農施策と連動できるよう制度化を図ってきました。

また、北海道農業担い手育成センターでは、新規就農相談や農地取得等の相談窓口が一本化されており、就農支援資金の貸し付けや償還免除措置などを連携して進めています。

平成 25 年度には国の補助事業を活用して農林業定住促進施設を建設し、農林業における実践的研修や雇用での就農をめざすことができるよう、住環境の整備を進めてきたところです。近年では農家後継者として定着する人数も減少していることから、地域農業の担い手として農家後継や新規就農者も含めた人材の育成、確保を図る必要があります。

農業活性化センターでは、農業後継者となる研修生の受け入れを行い、基礎的な営農技術等を習得し、これまで多くの研修生が地域の担い手として活躍しています。

しかし近年では農業後継者数の減少や農業人材の即戦力としてそのまま農業従事者となるケースも増えてきており、研修生が減少している状況にあります。今後は、農業活性化センターにおける人材育成のあり方について検討をしていく必要があります。

都市女性等による農村生活体験事業では、近年その応募者が減少している傾向にありますが、農業体験を通じて本町に定住する研修生も増えています。

今後とも多様な担い手の育成、確保が図られるよう、地域農業者や関係機関と連携しながら、必要な支援策を検討していく必要があります。

また、新たな農業の担い手として地域おこし協力隊を活用した人材の育成、確保に向けて検討していく必要があります。

《具体的な振興方策》

農家子弟の円滑な就農への誘導やUターン就農者の確保、さらには農外から新規参入就農者など、充実した国等の支援策の普及啓発に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら、担い手の育成・確保と新規就農者への支援を推進します。

また、地域おこし協力隊制度を活用した農業の担い手育成、確保に向けた検討を進めます。

☆具体的な取組☆

1) 次世代人材の育成・確保

新規参入就農者の育成、確保を図るため、国の「農業経営継承事業」や「次世代人材投資事業」などの第三者経営継承の仕組みを活用するなど、地域農業にマッチングした次世代人材の育成、確保を図ります。

2) 後継者育成振興奨励事業の推進

農家の後継者や新規参入就農者に対する就農奨励補助の交付、農地の購入、賃貸に対する助成、固定資産税に対する助成、新規就農者等の受入農家支援、新規就農者への生活支援を継続し、担い手の育成・確保に努めます。

3) 農村生活体験事業の実施

平成2年度から農村生活体験事業を実施しており、令和2年度までに105名を受け入れており、そのうち12名が本町に移住しています。今後も農村生活体験をきっかけとして本町への移住定住をめざして、農村生活体験事業を推進します。

4) 農業活性化センターの研修生受け入れ

農業後継者を研修生として受け入れ、農業技術、各種資格の取得等を行い、地域の担い手づくりに努めます。

また、地域おこし協力隊制度を活用した農業の担い手育成、確保に向けて検討を進めます。

5) 就農支援資金の利用の推進

新規参入就農者などの円滑な就農を促進するため、制度資金として創設された青年等就農支援資金を有効に活用するため、青年等就農計画に基づく認定新規就農者等に位置づけ、新規就農の経営に必要な円滑な資金の運用を図ります。

6) 担い手育成センターとの連携強化

北海道農業担い手育成センターが実施する新規参入就農者等に対する情報提供、研修事業等と連携し、担い手の確保に努めます。

(2) 女性が活躍できる環境づくり

《現状と課題》

女性が活躍できる環境づくりについては、和寒町女性ネットワークによる農産加工品の研究や、イベントでの加工品の販売が行われています。

また、農業委員や農業振興対策協議会委員にも女性委員が参画しており、女性が活躍できる環境づくりを推進しています。女性の農業経営や地域社会への参画機会は拡充しており、今後も農業経営における意志決定を行う中心的な役割や女性が活躍できる環境づくりを推進していく必要があります。

《具体的な振興方策》

女性農業者の役割は、多様化する消費者ニーズの把握や農産物の付加価値向上など、その役割はさらに重要性を増しています。女性農業者が今後も農業経営や地域社会の担い手とし参画できる機会の拡充に努め、女性が働きやすく活動しやすい環境づくりに努めます。

☆具体的な取組☆

1) 女性農業者の経営参画への促進

需要に応じた付加価値の高い農産物の生産など、女性の農業経営への参画機会を一層拡充するとともに、地域社会の担い手として女性農業者の各種委員の登用など、活動しやすい環境づくりに努めます。

2) 家族経営協定締結の推進

女性農業者に限られたことではありませんが、地域や役割を明確化する手段として家族協定があり、経営内の役割分担、労働時間などの就業条件、収益の分配など家族の話し合いを通じてルール化することで経営に対する意欲の向上が図られることから家族経営協定の締結を推進します。

3) 女性農業者の活動支援

女性農業者組織による農産品の加工研究やイベント等での活動や広域ネットワークへの参画や情報提供など女性農業者が自ら行う活動を支援します。

(3) 高齢農業者の指導力の発揮

《現状と課題》

農業者の高齢化に伴い、経営規模縮小や作付体系の見直しなどによって農業経営を続けている農業者も多く、本町の家族経営体に占める割合も大きくなっており、本町の農業生産力にとって大きな役割を果たしています。

また、自分の能力に応じた規模で農業を継続できることから、柔軟な経営転換が行えることや、生きがい・健康維持増進にもつながっており、年をとっても元気に営農を継続できることは大きな喜びといえます。

これら高齢農業者が培ってきた農業技術や知識に学び、担い手に継承していくことがで

きる機会の拡充が必要です。

《具体的な振興方策》

家族経営体に占める高齢農業者の割合も多く、将来を見据えて経営規模の縮小や作付体系の変更など労働力に見合った農業経営を行っていますが、本町の農業生産力に大きく貢献していることから、地域への農業技術の継承や農業経営に対する指導力の発揮など、次世代に引き継ぐことのできる指導者としての役割を担う仕組みづくりを行います。

☆具体的な取組☆

1) 高齢農業者の経営・技術の活用

これまで培ってきた豊富な知識と経験を活かし、年齢に応じた経営規模で農業を継続できる仕組みづくりや、農業技術・経営を次世代に伝える指導者の指導力を発揮できる仕組みづくりを行います。

4 環境と調和した農業の促進

(1) 環境問題への対応

《現状と課題》

環境問題への対応については、令和2年から第2期対策として「環境保全型農業直接支払交付金」がスタートされ、国際水準GAPを実施している農業者を基本に、化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減するなど、環境負荷軽減対策に向けた取り組みが行われています。

施設園芸や育苗用ハウス、マルチ栽培やサイレージ用ラップフィルム等で使用後に廃棄される農業用廃プラスチックの適正処理を行うため、和寒町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会が年2回の回収活動を行っており、中山間事業において処理費用の負担軽減対策を行っています。また、平成29年度より3カ年間に於いて南瓜における生分解性マルチへの移行に伴う助成措置を実施し、環境への負荷が少ない資材の導入を推進してきました。今後も継続して、環境保全対策への関心を高め、環境にやさしい農業の推進を図り、クリーンで安心安全な農村地域のイメージを高めていく必要があります。

《具体的な振興方策》

地域温暖化対策や環境に配慮した農業経営が求められており、環境保全型の農業経営に対する支援も拡充している傾向にあります。これらの施策を有効に活用しながら、自然環境資源の特性を生かした資源循環型の農業の確立と肥料及び農薬の適正な使用、農業廃棄物等の適正な処理を行い、環境と調和した農業生産を推進します。

☆具体的な取組☆

1) 家畜排泄物の適正な管理の促進

「家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排泄物の管理、利用が適正に実施されるよう、関係機関と連携し啓発と普及に努めます。

2) 環境に配慮した適正な施肥と農薬の低減化の推進

土壌診断等に基づき施肥設計を行い、適正な使用基準に基づく適正な施肥を推進します。

また、農薬のドリフト等による蜜蜂飼養農家の被害軽減を図るため、養蜂組合をはじめ関係機関と連携して防除情報の共有化を図りながら、農薬使用の低減化を推進します。

3) 環境保全型農業直接支援対策の実施

国際水準GAPの実施により、化学肥料や化学合成農薬の大幅な低減を行うほか、有機農業への転換などによって、地域全体で環境負荷低減に向けた取り組みを推進し「環境保全型農業直接支払交付金」を有効に活用します。

4) 農業用廃プラスチックの適正処理の推進

農業生産活動に伴い発生するビニールハウスの使用済み被覆資材や農薬の容器など農業用廃プラスチックの適正処理を協議会と連携して推進します。

(2) 有機物の循環利用の促進

《現状と課題》

有機物の循環利用の促進については、木質系バイオマスを活用したバーク堆肥や畜産農家との連携した牛糞堆肥など、堆肥の活用による土づくりを推進され、環境保全型農業直接交付金における堆肥の施用など有機物の循環利用が推進されてきました。また、町内においても化学肥料の低減を図るため、ヘアリーベッチなどの休閒緑肥作物の栽培試験が行われるなど、有機農業への関心が高まっています。さらに、消費者や実需者の関心が高まっている有機農産物に対応するため、有機JAS認証を取得して実践する動きも見受けられるようになりました。

農業系バイオマスである稲わらや麦稈等については、本町における気象条件や排水不良田では搬出することが難しいことから、一部地域で焼却処理が行われている現状にありますが、効率的な堆肥化による資源循環を促進し、農地へ還元していく必要があります。

《具体的な振興方策》

農業が有する自然循環機能の維持増進により、環境と調和のとれた農業生産の確保を図ることが重要であり、堆肥による土づくり等により農業生産活動に伴う環境への負荷の低減を図る取組を促進します。

☆具体的な取組☆

1) 農業残渣の農地還元

家畜排泄物、稲わら、籾殻、麦稈等の農業残渣物を有効に活用するため、耕種農家と畜産農家との連携による堆肥化を行うため、堆肥購入に対し支援します。また、稲わら等の焼却により地域住民から苦情が寄せられていることから、焼却処理をしないよう取組の推進を図るとともに、環境に配慮して農地還元できるような作業体系について、関係機関と一体となって検討を進めます。

2) 粉碎バークの安定供給

農家戸数の減少や堆肥利用組合の縮小等により粉碎バークの使用量が減少している傾向にありますが、堆肥の原料として土壌の物理性改善や完熟堆肥の製造に適していることから、需要に応じた粉碎バークの確保及び安定供給に努めます。

3) 有機 J A S 認証の推進

消費者や実需者が求める安心安全な農畜産物に対応できるよう、農薬や化学肥料に頼らない、有機 J A S 認証の取り組みを推進します。

5 豊かさと活力ある農村の構築

(1) 農村の環境整備と過疎化への対応

《現状と課題》

農村は、地域経済を支える重要な生産基盤であるとともに、自然景観の維持や国土の保全、水源の涵養や生態系の確保など多面的機能の役割を果たしています。国では平成 27 年度から、中山間地域等直接支払交付金や環境保全型直接支払交付金、多面的機能支払交付金制度を一本化した日本型直接支払制度を創設し、こうした公益的で多面的機能を持つ農村を保全し、魅力ある農村に発展していくことが求められています。

今後も、農業生産基盤の整備と交通、情報通信、衛生等の生活環境整備と合わせて、農地や農業用水、自然や景観、歴史や文化等の地域資源を活用して農村ならではの魅力を引き出し、活力と個性ある地域づくりを進める必要があります。

《具体的な振興方策》

農村は、安全で良質な農畜産物の生産・供給、国土の保全、水源の涵養、景観の形成など多面的機能を発揮する重要な役割を持っており、近年農村の魅力が見直され、都会から地方へ移住をする人も増えています。本町には農業水利施設を活用した南丘森林公園や開拓を牽引した鉄道と文学のシンボルである塩狩峠と駅、そして豊かな森林にそびえる夫婦岩など貴重な資源を有しています。今後も、農村の生産基盤の保全と快適な生活環境を実現し、豊かさと魅力ある農村の構築を図ります。

☆具体的な取組☆

1) 農村環境保全のための共同活動の支援

地域住民が一体となった農村の豊かな自然環境や景観を維持するため、地域と一体となって「中山間地域直接支払交付金」「多面的機能支払交付金」「環境保全型農業直接支払交付金」といった日本型直接支払事業に対し支援を行います。

(2) 活力ある農村の構築

《現状と課題》

魅力ある農村の構築については、「農村生活体験事業」によって基幹産業である農業を通じ、和寒町の魅力を知ってもらい、将来的に定住に結び付くよう実施しており、これまで105名が体験し、現在12名が和寒町に在住しています。

また、空き家情報の提供や「和寒町で暮らしましょう」の移住体験事業を通じて、農村の魅力を感知ることのできる体験事業を展開してきました。

また、平成25年度には農村体験交流滞在施設「エコテージ」が整備され、滞在施設を有効に活用しながら、農村生活に触れる機会の充実と情報発信を行い、移住定住促進に結びつく魅力ある農村の構築を図る施策の展開が必要です。

《具体的な振興方策》

豊かな自然環境や田舎での生活スタイルなど、農村の魅力も理解されつつあり、農村での生活体験や農業に触れる機会の充実を図りながら、住んでみたいと思えるような農村の構築をめざします。

☆具体的な取組☆

1) 各種移住定住事業との連携

農村生活体験事業をはじめ「和寒町で暮らしましょう！」などの各種移住定住事業や、観光・イベント等との連携を通じて農村の魅力を発信し、住んでみたいと思えるような農村の構築をめざします。

6 食の安全・安心の確保

(1) 農畜産物の安全確保の推進

《現状と課題》

近年「食」の安全性への期待が高まる中、農産物の安全性や品質を確保する取り組みとして、関係機関と連携しながら生産履歴の作成や農薬チェックリストの活用、粉剤から顆粒・水和剤等を利用した農薬の飛散防止対策に取り組んでいます。また、環境保全型農業直接支払交付金における国際水準GAPの取り組みやGAPの認証取得による農産物の生

産も行われており、減肥減農薬による安全性の確保や生産コスト低減につながっています。今後は、安心安全でクリーンな農産物の生産を行うため農業者の意識を高めるとともに、消費者が求める農産物の安全性に基づいた制度の普及、推進に取り組んでいく必要があります。

《具体的な振興方策》

輸入農畜産物の安全性を危惧する消費者や健康志向の高まりなどからオーガニック野菜が注目されるなど食への関心が高まっており、良質な農畜産物の生産をめざしたGAP（農業生産工程管理手法）の取得や生産栽培履歴の管理などトレーサビリティの着実な実践及びポジティブリスト制度による農薬使用基準の順守に努めます。

☆具体的な取組☆

1）GAP認証の普及・推進

本町においてもGAPを取得した農業者も見受けられるようになりましたが、今後も消費者の安全・安心への期待に応えるため、農業生産における農産物の安全性や品質の確保、環境負荷の低減を目的に、適正な生産方式、農作業ごとの生産管理を実践し、GAP認証による取り組みを推進します。

2）ポジティブリスト制度による農薬等の適正使用

一定量以上の農薬等が残留する食品の販売を禁止する「残留農薬等に関するポジティブリスト制度」による農薬等の適正使用について、農薬チェックリストの実施など関係機関と連携を図りながら適正使用の徹底を図ります。

3）トレーサビリティの着実な実践

生産者と消費者の信頼関係の構築のため、農畜産物の生産栽培履歴の管理などトレーサビリティの着実な実践を行います。

（２）食育・地産地消の推進

《現状と課題》

地産地消、食育の推進については、令和元年度から5か年間の第2次和寒町食育推進計画を策定され、子どもからお年寄りまでが「健康で長生き、生涯にわたって健康で豊かな生活の実現」を目標に食育の推進に取り組んでいます。小学校では、学級菜園での作物の育成やJA青年部による越冬キャベツの収穫体験を行い、中学校では、農家での農作業や収穫体験を通じて、食べ物と生産現場の繋がりについての学習が行われており、地産地消の大切さや食の理解を深める取り組みを行っています。

また、近年における健康志向の高まりなど「食」に関する関心が高まってきていることから、地産地消や食育について学べる機会を拡充していく必要があります。

《具体的な振興方策》

第2次和寒町食育推進計画に基づき、地産地消の大切さや食の理解を深める取り組みを推進するとともに、地産地消や食育について学べる機会の拡充を図ります。

☆具体的な取組☆

1) 和寒町食育推進計画の推進

「健康で長生き、生涯にわたって健康で豊かな生活の実現」を目標とした食育計画に基づき、地産地消や食の大切さを理解するため、各家庭での食生活の取り組みや教育関係機関での学習機会の拡充、地域イベントや農業体験事業などを通じて、地域一体となって食育・地産地消の取り組みを推進します。

参考資料

『和寒町農業農村振興計画』策定に関わる
農業者アンケート集計結果

問 1. あなたが所属されている農事組合はどこですか。

農事組合	対象者数	令和2年度		平成27 年度	増減	回答率
		回答数	構成比	構成比		
三笠 1・2	11	6	4.8%	2.5%	2.3%	54.5%
三笠 3	12	5	4.0%	7.4%	-3.4%	41.7%
東丘	11	7	5.6%	7.4%	-1.9%	63.6%
朝日 1・2、塩狩、中和 1・2	15	6	4.8%	6.2%	-1.4%	40.0%
南丘 1・中和 3	10	8	6.3%	9.9%	-3.5%	80.0%
中和 5・6	15	8	6.3%	7.4%	-1.1%	53.3%
川西 1・2	18	10	7.9%	4.9%	3.0%	55.6%
三和	11	4	3.2%	2.5%	0.7%	36.4%
三和 3・6	12	8	6.3%	4.9%	1.4%	66.7%
菊野 1・2・3	13	9	7.1%	11.1%	-4.0%	69.2%
西和 1・2、福原	27	13	10.3%	7.4%	2.9%	48.1%
西松岡、松岡 1・2・3・4	20	14	11.1%	7.4%	3.7%	70.0%
日ノ出 1・2	9	3	2.4%	6.2%	-3.8%	33.3%
大成 1・3、東和	12	8	6.3%	7.4%	-1.1%	66.7%
北原 1・2・3	14	9	7.1%	6.2%	1.0%	64.3%
南町、員外	12	5	4.0%	1.2%	2.7%	41.7%
無回答		3	2.4%	0.0%	2.4%	
計	222	126	100.0%	100.0%	0.0%	56.8%

問 2. あなたの家は、専業農家ですか、兼業農家ですか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
専業	96	76.2%	72.8%	3.4%
第 1 種兼業（農業収入が主）	16	12.7%	16.0%	-3.4%
第 2 種兼業（農業外収入が主）	7	5.6%	8.6%	-3.1%
農業生産法人	4	3.2%	2.5%	0.7%
無回答	3	2.4%	0.0%	2.4%
計	126	100.0%	100.0%	0.0%

問 3. あなたは認定農業者制度をご存じですか。

項目	回答数	R2	H27	増減
制度を知っている	117	92.9%	-	-
制度を知らない	9	7.1%	-	-
計	126	100.0%	-	-

問 4. あなたは認定農業者ですか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
認定農業者である	111	88.1%	-	-
認定農業者の認定を受けたい	2	1.6%	-	-
認定農業者にはならない	8	6.3%	-	-
認定農業者かどうかわからない	1	0.8%	-	-
無回答	4	3.2%	-	-
計	126	100.0%	-	-

問 5. あなたの家族構成は次のどれに該当しますか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
自分のみ	9	7.1%	6.2%	1.0%
夫婦のみ	29	23.0%	25.9%	-2.9%
自分と親	12	9.5%	9.9%	-0.4%
夫婦と子ども	24	19.0%	14.8%	4.2%
夫婦と親	24	19.0%	13.6%	5.5%
夫婦と子どもと親	17	13.5%	23.5%	-10.0%
その他	5	4.0%	3.7%	0.3%
農業生産法人は構成員数	5	4.0%	2.5%	1.5%

無回答	1	0.8%	0.0%	0.8%
計	126	100.0%	100.0%	0.0%

問 6. 家族で農業に従事しているのはどなたですか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
自分のみ	12	9.5%	9.9%	-0.4%
夫婦のみ	43	34.1%	38.3%	-4.1%
自分と親	15	11.9%	13.6%	-1.7%
夫婦と子ども	17	13.5%	12.3%	1.1%
夫婦と親	25	19.8%	17.3%	2.6%
夫婦と子どもと親	3	2.4%	1.2%	1.1%
その他	4	3.2%	3.7%	-0.5%
農業生産法人は実従事者	5	4.0%	2.5%	1.5%
無回答	2	1.6%	1.2%	0.4%
計	126	100.0%	100.0%	0.0%

問 7. 経営主の方の年齢はおいくつですか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
29歳以下	0	0.0%	0.0%	0.0%
30歳～39歳	11	8.7%	7.4%	1.3%
40歳～49歳	24	19.0%	22.2%	-3.2%
50歳～59歳	27	21.4%	25.9%	-4.5%
60歳～64歳	15	11.9%	16.0%	-4.1%
65歳～69歳	20	15.9%	12.3%	3.5%
70歳以上	29	23.0%	16.0%	7.0%
無回答	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	126	100.0%	100.0%	0.0%

問 8. あなたの経営形態をお聞きます。

項 目	回答数	R2	H27	増減
①水稲＋畑作（露地野菜含）	66	52.4%	65.4%	-13.1%
②水稲＋畑作（露地野菜含）＋施設園芸	9	7.1%	13.6%	-6.4%
①＋②	75	59.5%	79.0%	-19.5%
③畑作専業（露地野菜含）	34	27.0%	13.6%	13.4%
④畑作＋施設園芸	7	5.6%	1.2%	4.3%
⑤施設野菜	2	1.6%	1.2%	0.4%
⑥酪農	5	4.0%	2.5%	1.5%
⑦耕種（露地野菜＋施設園芸）＋肉牛	0	0.0%	1.2%	-1.2%
⑧無回答	3	2.4%	1.2%	1.1%
計	126	100.0%	179.0%	-79.0%

問 9. あなたの経営面積をお聞きます。

項 目	回答数	R2	H27	増減
1ha未満	6	4.8%	2.5%	2.3%
1ha～3ha未満	4	3.2%	2.5%	0.7%
3ha～5ha未満	4	3.2%	3.7%	-0.5%
5ha～10ha未満	20	15.9%	16.0%	-0.2%
10ha～20ha未満	33	26.2%	32.1%	-5.9%
20ha～30ha未満	32	25.4%	18.5%	6.9%
30ha～40ha未満	16	12.7%	12.3%	0.4%
40ha～50ha未満	4	3.2%	4.9%	-1.8%
50ha以上	6	4.8%	2.5%	2.3%
無回答	1	0.8%	4.9%	-4.1%
計	126	100.0%	100.0%	0.0%

問10. 今後5年間に新たに導入してみたい作物、止めたい作物はありますか。（複数回答可）

項目	導入したい作物（A）				止めたい作物（B）			
	回答	R2	H27	増減	回答	R2	H27	増減
水稲（主食・業務用）	2	1.6%	4.1%	-2.5%	8	29.6%	7.7%	21.9%

水稻（加工用）	1	0.8%	2.0%	-1.3%	0	0.0%	0.0%	0.0%
水稻（飼料用・米粉用）	1	0.8%	5.1%	-4.3%	0	0.0%	7.7%	-7.7%
小麦（秋小麦）	5	3.9%	8.2%	-4.3%	1	3.7%	3.8%	-0.1%
小麦（春小麦 春播）	1	0.8%	1.0%	-0.2%	1	3.7%	3.8%	-0.1%
小麦（春小麦（初冬播））	1	0.8%	1.0%	-0.2%	0	0.0%	0.0%	0.0%
大豆	1	0.8%	8.2%	-7.4%	1	3.7%	3.8%	-0.1%
小豆	2	1.6%	1.0%	0.5%	0	0.0%	0.0%	0.0%
そば	9	7.0%	3.1%	4.0%	1	3.7%	3.8%	-0.1%
甜菜（通常播）	0	0.0%	1.0%	-1.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
甜菜（直播）	2	1.6%	1.0%	0.5%	0	0.0%	0.0%	0.0%
牧草	0	0.0%	1.0%	-1.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
飼料作物	1	0.8%	1.0%	1.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
緑肥作物	7	5.5%	3.1%	2.4%	0	0.0%	7.7%	-7.7%
カボチャ	0	0.0%	2.0%	-2.0%	9	33.3%	38.5%	-5.1%
キャベツ（夏秋）	0	0.0%	2.0%	-2.0%	1	3.7%	3.8%	-0.1%
キャベツ（越冬）	1	0.8%	1.0%	-0.2%	5	18.5%	15.4%	3.1%
メロン	1	0.8%	0.0%	0.8%	0	0.0%	0.0%	0.0%
アスパラガス	1	0.8%	1.0%	-0.2%	0	0.0%	0.0%	0.0%
トマト	0	0.0%	1.0%	-1.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
花卉	0	0.0%	0.0%	0.0%	0	0.0%	3.8%	-3.8%
搾乳牛	0	0.0%	2.0%	-2.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
育成牛	0	0.0%	1.0%	-1.0%	0	0.0%	0.0%	0.0%
羊	1	0.8%	1.0%	-0.2%	0	0.0%	0.0%	0.0%
その他	5	3.9%	1.0%	2.9%	0	0.0%	0.0%	0.0%
現在の作付けを維持する	72	56.3%	40.8%	15.4%	0	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	14	10.9%	6.1%	4.8%	0	0.0%	0.0%	0.0%
計	128	100.0%	53.1%	46.9%	27	100.0%	100.0%	0.0%

問11. あなたの家では、農業後継者が決まっていますか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
農業後継者は決まっている	18	14.3%	22.2%	-7.9%
農業後継者の候補者はいるが決まっていない	23	18.3%	13.6%	4.7%
農業後継者はいない	83	65.9%	61.7%	4.1%
無回答	2	1.6%	2.5%	-0.9%
計	126	100.0%	100.0%	0.0%

問12. 問11で①・②とお答えになった方におきします。

項 目	回答数	R2	H27	増減
現在、後継者として一緒に農業をしている	19	40.4%	50.0%	-9.6%
後継者（候補者を含む。）は、町内に住み、農業以外の仕事に就業している	4	8.5%	12.5%	-4.0%
後継者（候補者を含む。）は、町外に住み、農業以外の仕事に就業している	6	12.8%	9.4%	3.4%
後継者（候補者を含む。）は、学生である	15	31.9%	21.9%	10.0%
無回答	3	6.4%	6.3%	0.1%
計	47	100.0%	100.0%	0.0%

問13. あなたの平成29年～30年の農業所得を平均するとどれ位ですか。

（農畜産物販売高＋雑収入－農業経営費（専従者給与控除前））

項 目	回答数	R2	H27	増減
100万円未満	8	6.3%	4.9%	1.4%
100万円～300万円未満	23	18.3%	18.5%	-0.3%
300万円～500万円未満	28	22.2%	22.2%	0.0%
500万円～700万円未満	13	10.3%	14.8%	-4.5%
700万円～1000万円未満	25	19.8%	16.0%	3.8%
1000万円～2000万円未満	15	11.9%	11.1%	0.8%
2000万円～3000万円未満	5	4.0%	3.7%	0.3%
わからない	5	4.0%	4.9%	-1.0%
無回答	4	3.2%	3.7%	-0.5%

計	126	100.0%	100.0%	0.0%
---	-----	--------	--------	------

問14. あなたの5年後の農業所得の目標はどれ位ですか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
100万円未満	5	4.0%	2.5%	1.5%
100万円～300万円未満	16	12.7%	7.4%	5.3%
300万円～500万円未満	22	17.5%	23.5%	-6.0%
500万円～700万円未満	13	10.3%	12.3%	-2.0%
700万円～1000万円未満	25	19.8%	21.0%	-1.1%
1000万円～2000万円未満	19	15.1%	16.0%	-1.0%
2000万円～3000万円未満	12	9.5%	6.2%	3.4%
わからない	10	7.9%	6.2%	1.8%
無回答	4	3.2%	4.9%	-1.8%
計	126	100.0%	100.0%	0.0%

問15. 5年後の農業経営についてお尋ねします。

(1) 今後の見通しについて

項 目	回答数	R2	H27	増減
経営面積の拡大をしていく	27	21.4%	21.0%	0.4%
現在のまま続ける	63	50.0%	55.6%	-5.6%
経営面積を縮小する	7	5.6%	3.7%	1.9%
農業をやめる	8	6.3%	7.4%	-1.1%
わからない	20	15.9%	12.3%	3.5%
無回答	1	0.8%	0.0%	0.8%
計	126	100.0%	100.0%	0.0%

(2) その理由は何ですか。

【経営面積を拡大していく理由】

項 目	回答数	R2	H27	増減
新しい販路が確保できそうだから	6	13.3%	5.9%	7.5%
農産物の品目や量の需要が増えそうだから	7	15.6%	23.5%	-8.0%
新しい作物や特産品に取り組みたいから	6	13.3%	17.6%	-4.3%
こだわった栽培方法や加工をすることにより、付加価値を付けたいから	5	11.1%	5.9%	5.2%
個人経営ではなく、共同経営に取り組みたいから	1	2.2%	5.9%	-3.7%
後継者ができたから	4	8.9%	5.9%	3.0%
その他	13	28.9%	35.3%	-6.4%
無回答	3	6.7%	0.0%	6.7%
計	45	100.0%	100.0%	0.0%

【現状を維持する理由】

項 目	回答数	R2	H27	増減
現在の規模が適しているから	33	45.2%	40.0%	5.2%
楽しみや生きがいとして続けたいから	8	11.0%	6.7%	4.3%
拡大したいが、労働力が不足しているから	5	6.8%	28.9%	-22.0%
拡大したいが、土地購入・賃借のための資本がないから	1	1.4%	2.2%	-0.9%
農業以外の仕事との両立をさせたいから	5	6.8%	2.2%	4.6%
先祖代々の土地を守りたいから	5	6.8%	0.0%	6.8%
他に農業をする人がいないから自分で続ける	12	16.4%	17.8%	-1.3%
その他	3	4.1%	2.2%	1.9%
無回答	1	1.4%	0.0%	0.0%
計	73	100.0%	100.0%	0.0%

【縮小する・やめる・わからない理由】

項 目	回答数	R2	H27	増減
農業の先行きが不安だから	3	6.1%	15.8%	-9.7%
採算が合わないから	1	2.0%	5.3%	-3.2%
農業機械・施設等の新規購入ができないから	5	10.2%	5.3%	4.9%
農業に従事する人手が少ないから	7	14.3%	5.3%	9.0%

農作業が体力的にきつくなってきたから	8	16.3%	26.3%	-10.0%
農業以外の仕事が忙しいから	0	0.0%	0.0%	0.0%
後継者がいないから	6	12.2%	5.3%	7.0%
高齢だから	14	28.6%	36.8%	-8.3%
その他	1	2.0%	0.0%	2.0%
無回答	4	8.2%	0.0%	8.2%
計	49	100.0%	100.0%	0.0%

問16. 「問15. (1)」で「①経営面積の拡大をしていく」と回答した方にお尋ねします。

(1) 今後どれ位までの面積が拡大可能と考えられますか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
1～5ha	3	10.0%	23.5%	-13.5%
6～10ha	4	13.3%	29.4%	-16.1%
11～20ha	3	10.0%	23.5%	-13.5%
21～30ha	7	23.3%	0.0%	23.3%
31～40ha	3	10.0%	0.0%	10.0%
41ha以上	8	26.7%	17.6%	9.0%
無回答	2	6.7%	5.9%	0.8%
計	30	100.0%	100.0%	0.0%

拡大可能面積の合計は911.5ha(最小値)

(2) その場合の条件として、どこまでなら許容範囲としますか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
土地条件が良く、近隣の農地以外は可能性無し	11	36.7%	17.6%	19.0%
土地条件が多少悪くても近隣の農地であれば可能性有り	11	36.7%	47.1%	-10.4%
土地条件が良ければ多少離れた農地でも可能性有り	7	23.3%	35.3%	-12.0%
その他	0	0.0%	0.0%	0.0%
無回答	1	3.3%	0.0%	3.3%
計	30	100.0%	100.0%	0.0%

問17. 「問15. (1)」で「③規模を縮小する」、「④農業をやめる」と回答した方にお尋ねします。その時に農地はどうしたいと考えますか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
農地として貸したい	5	17.9%	30.0%	-12.1%
売りたい	13	46.4%	40.0%	6.4%
宅地等に転用したい	0	0.0%	0.0%	0.0%
土地条件が悪く、売買、賃貸はできないので植林、耕作放棄地になる	5	17.9%	10.0%	7.9%
その他	1	3.6%	20.0%	-16.4%
無回答	4	14.3%	0.0%	14.3%
計	28	100.0%	100.0%	0.0%

問18. 農業の担い手が不足していますが、地域においてどのような担い手を確保することが必要だと思いますか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
農業法人	9	7.1%	12.3%	-5.3%
生産組織	6	4.7%	3.7%	1.0%
農家後継者	14	11.0%	9.9%	1.1%
農業以外からの新規就農者	15	11.8%	13.6%	-1.8%
作業受託組織	63	49.6%	40.7%	8.9%
その他	5	3.9%	2.5%	1.5%
無回答	15	11.8%	17.3%	-5.5%
計	127	100.0%	100.0%	0.0%

問19. 今後、農業を営むにあたって新規就農希望者を受け入れする考えはありますか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
積極的に受け入れしていきたい	8	6.3%	-	-
条件を整えば受け入れしていきたい	36	28.3%	-	-
後継者がいるので現状では難しい	14	11.0%	-	-

経営移譲してから数年も経過していないため受け入れは考えていない	19	15.0%	-	-
その他	21	16.5%	-	-
無記入	29	22.8%	-	-
計	127	100.0%	-	-

問20. 問19で「条件が整えば受け入れていきたい」回答された方にお尋ねします。
どのような条件であれば新規就農希望者の受入が可能と考えますか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
新規就農希望者との経営方針のマッチング	12	12.2%	-	-
新規就農希望者の経営資金の確保	17	17.3%	-	-
新規就農希望者への営農技術的支援	7	7.1%	-	-
新規就農希望者への経営管理支援	5	5.1%	-	-
受入農業者への受入支援	15	15.3%	-	-
地域の理解と受入体制の整備	16	16.3%	-	-
その他	0	0.0%	-	-
無記入	26	26.5%	-	-
計	98	100.0%	-	-

問21. 地域農業を支える人材や経営体の確保・育成を図るにはどのような方策が必要だと思いますか。

項 目	回答数	R2	H27	増減
農地集積や資本整備など各種支援策の充実強化	50	39.7%	37.0%	2.6%
就農希望者への相談・情報提供、研修などの支援強化	27	21.4%	14.8%	6.6%
企業的経営感覚に優れた経営者の育成支援	14	11.1%	23.5%	-12.3%
農業生産法人等への研修や就農促進	7	5.6%	2.5%	3.1%
その他	7	5.6%	1.2%	4.3%
無回答	21	16.7%	21.0%	-4.3%
計	126	100.0%	100.0%	0.0%

問22. 農業を営むにあたって、あなたが感じている問題は何ですか。該当する項目3つまで

項 目	回答数	R2	H21	増減
農業を行う人材が不足している	85	32.2%	27.1%	5.1%
資金が不足している	28	10.6%	12.9%	-2.3%
採算が合わない	33	12.5%	18.2%	-5.7%
機械・設備が不十分である	44	16.7%	15.3%	1.4%
堆肥・有機物が不十分である	14	5.3%	3.5%	1.8%
農産物の販路がない	12	4.5%	2.9%	1.6%
農業経営に関する情報が不足している	13	4.9%	4.1%	0.8%
生産技術に関する情報が不足している	13	4.9%	4.1%	0.8%
消費者ニーズなど経済市場動向に関する情報が不足している	10	3.8%	5.3%	-1.5%
その他	12	4.5%	2.4%	2.2%
無回答	0	0.0%	4.1%	-4.1%
計	264	100.0%	100.0%	0.0%

問23. 農業を営むにあたり重視していること、または今後重視したいことは何ですか。

【現在、重視していること】

項 目	回答数	R2	H21	増減
有機・低農薬栽培などの環境保全型の農業	31	21.8%	20.9%	0.9%
農薬や肥料など農畜産物の生産履歴	16	11.3%	14.0%	-2.7%
わっさむらしい特色ある農産物の生産	28	19.7%	17.4%	2.3%
新しい加工品づくり	1	0.7%	1.2%	-0.5%
新しい販路の確保	15	10.6%	10.5%	0.1%
直売所への出荷を中心とした多品目少量生産	1	0.7%	0.0%	0.7%
スーパー・市場等への出荷を中心とした少品目大量生産	6	4.2%	5.8%	-1.6%
遺伝子組換え作物に関する市場動向	1	0.7%	0.0%	0.7%
農業の担い手育成・確保	6	4.2%	4.7%	-0.4%
共同化（共同経営、共同作業、共同出荷、法人化）	3	2.1%	0.0%	2.1%
その他	8	5.6%	8.1%	-2.5%
無回答	26	18.3%	17.4%	0.9%

計	142	100.0%	100.0%	0.0%
---	-----	--------	--------	------

【今後、重視したいこと】

項 目	回答数	R2	H27	増減
有機・低農薬栽培などの環境保全型の農業	15	11.5%	2.6%	8.9%
農薬や肥料など農畜産物の生産履歴	3	2.3%	0.0%	2.3%
わっさむらしい特色ある農産物の生産	12	9.2%	6.1%	3.1%
新しい加工品づくり	9	6.9%	2.6%	4.3%
新しい販路の確保	18	13.8%	12.3%	1.6%
直売所への出荷を中心とした多品目少量生産	3	2.3%	1.8%	0.6%
スーパー・市場等への出荷を中心とした少品目大量生産	8	6.2%	3.5%	2.6%
遺伝子組換え作物に関する市場動向	5	3.8%	0.9%	3.0%
農業の担い手育成・確保	8	6.2%	7.0%	-0.9%
共同化（共同経営、共同作業、共同出荷、法人化）	14	10.8%	6.1%	4.6%
その他	9	6.9%	4.4%	2.5%
無回答	26	20.0%	52.6%	-32.6%
計	130	100.0%	100.0%	0.0%

問24. 和寒町農業の今後のあるべき姿について、期待することは何ですか。該当する項目3つ

項 目	回答数	R2	H27	増減
市民農園や農業イベントを通じた農業とふれあう機会が増大すること	8	2.6%	3.2%	-0.6%
新鮮で安心な米や野菜の生産供給地であること	53	17.5%	20.9%	-3.3%
地産地消（地域で生産、地域で消費）の取り組みが充実すること	11	3.6%	5.3%	-1.7%
緑や水など潤った環境を与える役割として、農地が残されること	31	10.3%	9.6%	0.6%
有機栽培農業など環境に配慮した農業への取り組みが推進すること	18	6.0%	1.6%	4.4%
将来的に農業に携わる後継者が育成されること	45	14.9%	16.6%	-1.7%
農地を保全するために、税制面での優遇を図ること	28	9.3%	9.1%	0.2%
こどもの教育における体験学習機会が拡大すること	30	9.9%	1.1%	8.9%
カボチャや越冬キャベツなど特産品の生産に力を入れること	6	2.0%	11.2%	-9.2%
農産物や生産者に関する情報の発信が充実すること	28	9.3%	1.6%	7.7%
農家と事業者（加工・流通・販売）と消費者が一体となったネットワークが確立すること	33	10.9%	13.4%	-2.4%
その他	2	0.7%	0.5%	0.1%
無回答	9	3.0%	3.2%	-0.2%
計	302	100.0%	100.0%	0.0%

問25. 今後における行政の農業施策で期待することは何ですか。該当する項目3つまで

項 目	回答数	R2	H27	増減
担い手の育成・確保	33	10.3%	14.6%	-4.3%
地産地消の推進	6	1.9%	4.0%	-2.2%
地域ブランドの確立	9	2.8%	5.0%	-2.2%
施設整備・機械導入の支援	46	14.3%	15.6%	-1.2%
営農指導の強化	5	1.6%	3.5%	-2.0%
農業生産基盤整備	39	12.1%	11.6%	0.6%
水路、農道等の維持管理	17	5.3%	3.5%	1.8%
農地の取得、賃貸対策	10	3.1%	6.0%	-2.9%
農地の面的集積対策	8	2.5%	5.0%	-2.5%
作業受委託や機械の共同化	29	9.0%	9.0%	0.0%
遊休農地対策	11	3.4%	3.5%	-0.1%
技術開発	6	1.9%	4.0%	-2.2%
融資制度の拡充	15	4.7%	7.5%	-2.9%
農作業体験などの推進	3	0.9%	2.0%	-1.1%
法人化への育成支援	7	2.2%	-	-
スマート農業の推進	18	5.6%	-	-

労働力の確保	46	14.3%	-	-
その他	0	0.0%	1.0%	-1.0%
無回答	13	4.0%	4.0%	0.0%
計	321	100.0%	100.0%	0.0%

問24. その他農業に関して、ご意見ご要望があれば記入してください

- 人材育成への補助金を望む
- 12線道路の排水を良くしてほしい。12線道路の凸凹を直してほしい。住宅・機械の補助金を出してほしい。
- 近年、大雨等気候変動が大きくなって来ています。基盤整備事業(暗渠等)が重要と思います。
今後も行政の支援等をお願い致します。
- このアンケートの調査では現場の実態はとらえる事はできないと思う。
農業経験の深い方の会合をとっては？
- 農業機械・施設の補助金を継続してほしい。南瓜や越冬キャベツの特産品を守らなくてはと思う。
- 少数派の後継者と多数派の高齢者という二極化が顕著になっており、今後の農業政策への要望も二極化し、少数である後継者の意向はなかなか取り入れてもらえない状況がすでに発生しています。戦後の貧困を耐え忍び、この豊かな日本をつくり支えてきた諸先輩方には感謝の気持ちで一杯でございます。どちらかの意向に一本化するのではなく、両立するのは不可能でしょうか？
・少数の後継者には面積集約、規模拡大に伴う問題、畑作機械化やGPSスマート農業へのサポート補助金や融資制度の優遇などなど
・多数の高齢者には高付加価値のあるペポやキャベツ、南瓜のような特産作物を支えていただくなど。
徐々に二つの比率が変化していくとは思いますが、
・どちらもwinwinになれるような方向性をご検討願います。
- 事業主が高齢になっても農業を続けられるようなサポート体制があればうれしいです。
いつというよりすべて請け負ってくれる組織があればもっといい。
それでいて利益がでるなら一番いい。
- 南瓜やキャベツといった青果物があるのに食品の加工は町外の施設(〇〇〇〇等)に任せている。
加工業者の誘致等を行うことができれば農業以外の働き先ができ、町の活性化が期待できるのではないかと思います。
- 基幹産業が農業である我が町において、農業に対して町として各種対策を講じて戴いている事について感謝したい。
現在、農業の形態も多様化している中で、中核的な施策を新たに考案する事は難しいと思うが、知恵を絞って支援してもらいたい。
また、現在継続中の農地整備等の支援については、ほかの近隣市町には無い施策であるので、今後も継続を強く希望します。
農業者にとって土地は最重要なインフラであり、優良な土地無くして経営は成り立たない。
農地流動化の観点からも良い条件で維持していくことが必要と考える。
以上、今後も和寒町農業の維持発展のために、よろしくお願いします。
- 畑作の関係で高齢化や労働力不足で野菜の作付けが減少している。輪作体系の維持のためにもビートも必要だと思います。
収穫を委託できるのであれば作付したいという方もそこそこいるようなので町のほうでもハーベスターの導入等の支援をお願いしたい。
剣淵、土別は収穫の支援体制がありますが、和寒では今まで個人で対応していましたが作付面積拡大等で収穫支援が難しい状況です。
- GAPの実行に際し、和寒町の実状に即した事例集とかチャートの様なものを発行して、それに即して実施できれば良いと思う。(十勝農協連がやっていたようなもの)
- 画期的な方向転換が必要。今までみたいに小出しにお金を与えても今の日本社会と同じでなんの解決にもならない。
年寄りを大事にするんじゃなくて今の若者(農業者になりたい人の意見)に和寒に来たいと思わせる事を考えた方がいいと思う。
例えば有機農業、自然農、自然栽培等今、和寒で新規就農した例を見ても農業外から来る人の7割はそういう農業をしたい人が多いので本当にどうにか他から人を呼びたいのならそういう方向に特化していくべきだ。
和寒町全町でそういう取り組みをしていけば人もマスメディアも集まり最高の町になると思う。
- 農業研修施設の充実
 - ①研修カリキュラム作成
 - ②宿泊地の確保
 - ③研修農場設置
 - ④研修生募集方法の検討
 ※試験栽培イメージではなくより現状に添った品目の栽培技術の取得
 ※環境保全型農業に関する講習(エコファーマー、特裁、有機JAS、GAP)
- H27年度に機械の導入補助金を交付していただいたが、単に機械の補助となると希望者が多く交付総額が大きくなってしまおうと思うので、GPS関連のものに限定した補助でもよいので検討してほしい。

- 国政の補助金制度の把握向上をしていただき農業者がゆとりある経営のサポートをお願いしたいです。
- 海外より多くの労働者が入ってきているが、あまり多くなると我々高齢者にしてみると不安がある。それなりの教育が必要と思う。
- 機械・施設等への補助金をお願いしたい。
- 機械化スマート農業化に対しての支援をしていただきたい。個人投資では近年の天候不順等による（特に野菜の価格変動が大きく）影響が大きい為計画的な返済が難しい。
- 75歳以上です。そのうち全部やめるつもりです。
- 海外との姉妹都市等を活かした農産物の輸出と労働力の確保等、世界的視野

第 5 次和寒町農業・農村振興計画策定に係るこれまでの経過

時期	関係機関	計画策定の内容
令和 2 年 2 月 4 日	農業振興対策協議会	農業・農村振興計画の位置付け 農業・農村計画アンケート
2 月 12 日	議会産業教育常任委員会	農業・農村振興計画の位置付け 農業・農村計画アンケート
9 月 2 日	議会産業教育常任委員会	I 農業・農村の現状と課題 II 経営・生産の総合的な振興に関する基本目標
11 月 5 日	農業委員会 J A 北ひびき和寒基幹支所 農業活性化センター 農業改良普及センター土別支所	【意見照会】 I 農業・農村の現状と課題 II 経営・生産の総合的な振興に関する基本目標 III 農業農村のめざす姿
11 月 10 日	J A 北ひびき和寒基幹支所 農業改良普及センター土別支所	意見照会計画内容の説明
11 月 20 日	農業委員会	意見照会計画内容の説明
11 月 30 日	農業振興対策協議会	I 農業・農村の現状と課題 II 経営・生産の総合的な振興に関する基本目標
12 月 2 日	議会産業教育常任委員会	III 農業農村のめざす姿
令和 3 年 2 月 12 日	議会産業教育常任委員会	農業・農村振興計画全文
2 月 19 日	議会全員協議会	農業・農村振興計画全文
2 月 19 日	農業振興対策協議会	農業・農村振興計画全文
3 月 5 日	町議会定例会議決	農業・農村振興計画全文

和寒町農業振興対策協議会委員名
和寒町地域農業再生協議会委員名

	氏 名	関係団体等	専門委員会		
			労働部会	再建部会	振興部会
和寒町長	奥 山 盛	町	○	○	
町議会議長	佐々木 広 行	議 会		○	
町議会産業教育常任委員長 (任期 令和2年7月15日～)	谷 口 勝 弘	〃	○	○	
農業委員会々長	青 塚 貢	関係団体等	○	○	
北ひびき農業協同組合 副組合長(和寒地区運営委員長)	兼 丸 幸 二	農業者団体	○	○	
北ひびき農業協同組合青年支部長 (任期 令和2年3月1日～)	石 田 剛	〃 (担い手)			○
てしおがわ土地改良区理事	船 本 裕 一	農業者団体			○
(株)丸ノ商会	真 鍋 修 詩	〃			○
農民連盟執行委員長	村 岡 敏 一	関係団体	○		
農政事務所旭川地域拠点 地方参事官	石 橋 章 広	〃			
上川農業改良普及センター 士別支所長	渡 部 倫 克	〃		○	
稲作振興協議会	荒 木 康 博	生産者 (担い手)			○
酪農振興会 (任期 令和2年3月1日～)	牧 隆 之	生産者 (担い手)			○
蔬菜組合連合会会長	佐 藤 昭 徳	生産者 (担い手)			○
女性ネットワーク	乗 田 あつ子	女性代表			○

任期 令和元年7月1日～令和3年6月30日

関係機関事務局一覧

上川農業改良普及センター地域第2係長	山 羽 法 子	和寒町副町長	広 富 之 緒
北海道中央農業共済組合上川北支所	櫛 谷 拓 実	和寒町産業振興課長	山 口 祐 樹
農協基幹支所長	後 藤 和 博	和寒町建設課長	菊 地 哲 男
農協営農課長	加 藤 敏 雄	農業活性化センター所長	清 田 雅 明
農協販売課長	増 谷 拓 哉	和寒町農業委員会事務局長	鬼 頭 智
農協営農課長補佐兼農業振興係長	梅 本 和 隆	和寒町産業振興課長補佐兼農業振興係長	鷺 見 幸 一
		和寒町建設課土地改良係長	大 槻 亮 介
		和寒町産業振興課農業振興係	嶋 崎 眞 人
		和寒町産業振興課農業振興係	早 川 輝